

令和2年12月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和2年12月8日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和2年12月8日 午前9時宣告

開 議 令和2年12月8日 午前9時宣告（第5日）

応招議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

不応招議員 なし

出席議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	町 民 課 長	和田 強
副 町 長	中澤 一眞	病院事務局長	渡辺 公平
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	真辺 美紀	教 育 次 長	吉野 広昭
総 務 課 長	麻田 正志	産 業 振 興 課 長	森田 修弘
チ-ム佐川推進課長	田村 正和	建 設 課 長	池内 伸雄
税 務 課 長	田村 秀明		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 片岡 雄司

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和2年12月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和2年12月8日 午前9時開議

日程第1 一般質問

日程第2 常任委員会審査報告について  
総務文教常任委員会



議長（岡村統正君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は14人です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の日程はお手元に配付の通りです。  
日程第1、一般質問を行います。  
7番、森正彦君の発言を許します。

7番（森正彦君）

おはようございます。7番議員の森です。通告に従い質問をさせていただきます。

まず、最初に百歳体操に関する質問でございます。現在、町内で開催されている百歳体操の運営主体別の数と全体の利用登録人数をお聞かせください。

健康福祉課長（岡崎省治君）

おはようございます。森議員の御質問にお答えをさせていただきます。

現在、町のほうで実施しております百歳体操。これにつきましてはJAに委託をしている箇所が2カ所。そして、町直営でやっているとところが1カ所。これを拠点型と称しております。これが合計で3カ所。

そして、地域型としまして自治会の公民館、こういった所などで近隣の住民の方々が自主的に開催をされているというところが40団体あります。合計いたしまして登録されている人数としては353人ということになっております。

7番（森正彦君）

ありがとうございます。この百歳体操の目的を確認したいと思います。

何の目的で、どういうメリットがあるかお答えください。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。生き生き元気な百歳を目指して元気な体をつくるということを目的としまして、これは高知市で開発された生き生き体操。これは物を持つ、それから立つ、歩くという基本的な動作を継続して行うことで日常生活に必要な筋力をアップさせることができまして、けがの予防につながっております。また、体の痛みが改善するという効果があります。

またですね、一緒に体操する仲間がいるということで、グループ

で行うということで体操を継続する励みにもなります。で、参加者同士のつながりを生む効果もあるということで、介護予防の代表的な取り組みとしてこれは全国に広がっております。

実際に町内の参加者のほうからは体力がついたとか、あるいは腰痛、膝の痛みがなくなった、階段の上り下りが楽になった、そして友人知人ができた、気持ちが明るくなったという声が聞かれております。

こういった効果がございます。

7 番（森正彦君）

はい。お答えいただきましたように、高齢者の筋力を強化し、自力で日常生活ができるようにする。それを長く継続していけるようにする。これ本当に大切な事だと思います。

また、家から出て人と楽しく集うことも大事な良いことだと思います。

高齢者に楽しく元気に過ごしてもらえることはフレイル予防や介護予防、あるいは医療費の抑制にもつながることでもあります。私はそれに加え、高齢者の横のつながり、高齢者同士の見守り、支え合い、そういうことで地域の高齢者福祉に大きく役立つ重要な事業であると思っています。

この百歳体操は利用者がかなり高齢で転倒などの事故の可能性も高いと思われませんが、傷害保険はかけられているのでしょうか、お伺いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。この百歳体操の傷害保険につきまして、公民館等で実施している地域型というところについてはお世話役さんが各団体で1人から2人おいでますが、それ以外の参加者につきましては町が、保険の情報について運営の団体に紹介して、希望者が自費で参加をしていただく形になっております。

その一方で、地域型のお世話役さんはボランティア活動保険に公費で加入していただいております。

また、町事業として委託先や健康福祉センター、これを直営でやっている健康福祉センターで実施している拠点型につきましては、参加者全員について保険がかかっているというところになっております。以上です。

7 番（森正彦君）

拠点型については参加者全員と。地域型については希望者が自費ということでございます。で、拠点型については行政のほうがかけておるといふことによろしいですか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。そのとおりでございます。

7 番（森正彦君）

町主催の会場の参加者には町がかけているが、その他の集落等での会場は任意でやっているということでございます。これは加入してないところも、ない人もあるということであると思えます。

で、この百歳体操、平成 27 年までは社協に委託して開催されてきました。その時は社協は参加者に傷害保険をかけていました。で、平成 28 年から町の管理となった際に、傷害保険はかけないと判断したようですが、その理由をお聞かせください。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをいたします。森議員おっしゃいましたように、百歳体操、これは平成 27 年度をもって、それまで社会福祉協議会へ委託していた事業としては、委託事業としては終了して、平成 28 年度からは拠点型は町の直轄の事業として、それから地域型は各グループが自主運営をする形として整備をしております。

で、傷害保険につきましては移行した 1 年目、この平成 28 度までは拠点型・地域型ともに参加者全員が公費で加入をしていただいております。ただ、過去に保険を使うような事故がほとんどなかったということや、近隣市町村、これについては土佐市を除いて公費負担を地域型と言われるところについては、公費の負担をしていないという状況であったことや平成 29 年、失礼しました。そういった状況があったことから平成 29 年度より地域型についてはお世話役さんを除く参加者に対しては町として保険を紹介して希望者が自費で加入していただくという判断をいたしました。以上です。

7 番（森正彦君）

はい、理由はわかりました。私が、この質問をするきっかけにつきましては、百歳体操のお世話をしてきている方から相談があり、参加者が同じ参加者を迎えに行き、車でけがを負わせてしまったということから、町が傷害保険をかけてくれているのかもしれないと思って相談したけれども、かかっていないと。かかってないわけではない。役場主催の会場の対象者にはかかっているということで、そ

の人は素直に「えーそうなが。」と「そんなが」と「そんなのあり」  
っていうことで私に相談があったわけです。

で、皆のためにとってお世話していても事故の可能性はあるわけ  
です。で、先ほどはずっと事故はなかったということですが、車  
の件、これはちょっと別問題といたしましてもですね、会場内や出  
入り口で転倒し、骨折するというようなことも高齢者ですので可能  
性があると思います。で、そのお世話している方は、「体操はえいけ  
やらないかんで。きいやきいや、言うて誘うてけがでもしたら大変  
なことになるかもしれん」と。「向こうから来るのはかまんけんど誘  
うたりはせられんね」と。「けんど引きこもり気味の方は誘うちゃら  
んと来んもんね」と。「でも、やっぱり誘いがたい」とこのように悩  
んでいました。

ところで、登録者に保険をかけるとしたら年間予算どのくらいに  
なるか教えていただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。これまで平成 28 年度までにかけていたという  
保険と同等の保険といたしまして、総額で年間 42 万円程度というふ  
うに試算をしております。以上です。

7 番（森正彦君）

はい。まあ、大した金額ではないというようなふうに私は思うわ  
けでございます。

で、傷害保険をかけなかった理由は金額が問題なのではなくて、  
先ほど言いましたように、今まで事故はなかった。基本的には自主  
運営であると。今まであまり事故はなかったと。土佐市以外は負担  
をしてなかったとかそういう理由があるようでございます。また、  
ちらっと聞くとところによるとほかにも高齢者が自主的に集い活動し  
ているグループは多くあると。例えば卓球など、そことの公平性に  
問題があるということのようでもございました。

私は、百歳体操はそれらのグループとは一線を画するというか、  
この百歳体操は非常に大事なものであると、地域に根を張る高齢者  
福祉の大事な大事な部分を担ってくれているとっております。特  
に集落単位のグループは集落内での見守り、支え合い、情報交換、  
情報提供、それからリーダーによるあつたかふれあいセンターや役  
場、社会のつなぎにも役立っています。まさに、高齢者福祉ネット  
ワークの最前線の網の広がり的重要な役割を担っていると思います。

私も早くからあったかふれあいセンターの設置を望んでいましたが、当初は雇用対策的なもので、私の思う本来のものではありませんでしたが、その後、制度が変わり、本来の目的に沿った事業内容となり、斗賀野にも設置をしていただきました。念願の設置がかない、大変嬉しく思いました。

しかし、あったかふれあいセンターは設置して終わりではなく、私はあったかは地域福祉の核として事業を展開し、地域での福祉の仕組みを構築する役割を担っていると思っています。それこそ、公助、共助、自助の地域での福祉ネットワークの核として機能を充実すべきであると、充実していきたいと。その中でも百歳体操は地域福祉ネットワークの最前線の重要な事業であると位置づけています。

先ほどの、あったかふれあいセンターの位置づけについて、私は当初から参加者が増えた、減ったそんなことに一喜一憂するのではなくて、本当に皆に目配りをして、斗賀野地域の全体に目を配らしてどういう地域の福祉をつくっていくのが大事だよということを言っておりました。その中でも百歳体操は非常に重要な、あったかの事業ではないけれども、地域の福祉としては大事なものであるというふうに位置づけをしておるわけでございます。

で、この百歳体操も昨今、人が減った、世話をしてくれる人がいなくなった、もうやめようかというところもあるやにも聞きます。そんなところがあればですね、役場から飛んで行って、話し合い、継続するように支援すべきだとも思っております。

このように大切な役割を担っている百歳体操を町の高齢者福祉対策の重要な事業としての位置づけることは難しいことではなく、ほかのグループの公平性についても十分説明できると思います。また、他の町村が実施してなくても、町としては非常に大事だという位置づけをすることは容易なことであると思います。ですから、町の主催でなくても重要な事業として位置づけすれば、予算的にも大きくはありませんので、傷害保険の助成は可能であり、実施すべきであると思うが、いかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをいたします。まず、原則といたしましては自主的な活動をされるグループ、これの傷害保険をかけるかどうかというものは運営主体、それから参加者本人の判断となると考えます。

ただ、一方で、森議員から御指摘いただいておりますとおり、この百歳体操、特に地域型として公民館等で自主的に行っているという取り組みは住民同士による地域福祉活動のすばらしい実践例であり、それからこの百歳体操事業というものは介護予防事業として町が推進している取り組みでもございます。町の基本的な姿勢といたしましては、この地域型の百歳体操が持続、発展していけるようにこれからもできる限りの支援をしていきたいと考えております。

こういった百歳体操が、持続、発展していけるといようなそういった考え方のもとで、傷害保険につきましてはお世話役さんや参加者の声を直に聞かせていただきまして、支援のあり方について検討して、本年度内に結論を出したいというふうに考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

すいません、いつまでに結論をしたいということでしたか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。今年度内には結論を出したいと考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

今年度内ということで結論を出したいということでございます。

本当にですね、佐川の地域福祉、かなり充実をしてくれておると思っています。あったかふれあいセンターができたことで、このコロナ禍でも活動、集いとかはできなかつたわけですが、その時に地域へ出かけていったり電話をかけてくれたり、皆のことを心配して問題がないか、健康阻害とかしていることはないかというようなことまで気をつかってもらいました。

その、あったかふれあいセンターがその地域のネットワークをつくる上で、百歳体操に集まっている人がいろんな高齢者の情報をもっております。そこからの情報を非常に大事にしておるわけですね。で、百歳体操のスタッフが定期的に百歳体操のグループのところへ行ってお話をしたりしておるわけでございます。それはあったかが百歳体操を重要であるとして、認めていきゆうわけですが、そのあったかふれあいやない、百歳体操自身もお年寄りの中での助け合いなんかも非常に重要な役割も担っております。

身近な人、仲良しのものがちょっと足も痛くなったらごみ出しは手伝うちゃあよとかいうようなことにも発展をしていくわけでご

ざいます。ですから、このネットワークの中で本当にこの地域の支え合い、これ老人同士にもなるわけですけども、それにもつながっておると。再々言いますが、情報の末端、毛細血管の先々までというところまでいけるのがこの百歳体操のお年寄りたちの情報やというふうにも思っておるところでございます。

そういう、非常に大事なものでありますので、論点を整理していただいて、ぜひとも本年度中の結果はよいものとなるように期待をしております。

その、百歳体操のお世話役さん、一生懸命やってくれております、皆さん。本人も参加して、高齢者でおるわけでございますが、この百歳体操のお世話役の研修についてお伺いしたいと思っておりますが、以前はお世話役の研修があったようですが、現在は実施されていないようです。しかし、私は開催すべきだと思っております。

研修と言いましたが、大きな目的は百歳体操の重要性を十分認識していただく。「お世話役さん、あなたがたがしていることは本当に町にとってはありがたいこと、重要なこと、お年寄りにとっても本当にいいことなんですよ。」そういうことを認識していただく。そうするとともにですね、そうすることによって私たちは本当に役立っているんだ、いいことをしているんだという出番も出てくるわけでございます。それを実感できる。しかもそれが行政のほうから本当にありがたい、お願いしますということで、更にそういう感謝と敬意を伝えることがやる気といいますか、出てくると。で、ボランティア活動している者にとって感謝の言葉が最大の報酬で、そして次のパワーにつながるわけでございます。この、世話人会の研修を実施すべきと思っておりますがいかがでしょう。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをいたします。森議員おっしゃいますように、本当にお世話役さんには毎回の運営、それから参加者への声かけなど大変ご苦労をおかけをしております。

で、お世話役さんの方に日ごろの感謝、それから敬意を表して、また、活動中でのご苦労、それから工夫をしていることあるいは難しかったこと、そういったことなどの情報交換ができる場っていうのが、設けることが百歳体操を町全体で推進していく上で本当に大事だと考えております。また、住民全体で地域保守を推進していく雰囲気づくりとしても大切だというふうに考えております。

今後におきましては、年に何回か定期的にお世話役さんに集まっていたりしまして、こういった情報交換などを行い、役場とそしてお世話役さんがつながりを感じられるような機会、そういったものを設定をしていきたいというふうに考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

はい、ありがとうございます。本当に前向きに取り組んでいただけるということで、嬉しく思います。どうぞよろしくお願ひします。

で、総合計画はみんなで作りました。で、計画つくった後はですね、みんなで支えあって明るく楽しいまちをつくっていく。で、この百歳体操については小さいですけども、総合計画推進の住民参加の非常によい事例であるとも思います。コロナ対策もあり、健康福祉課の職員の皆さんも大変でしょうが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

次に、農地の基盤整備について質問させていただきます。私は斗賀野でトピアとかのという農事組合法人を設立しまして、耕作放棄地やつくり手のいなくなった土地に飼料米を栽培し、管理しました。そこでわかったのは当たり前のことですが、機械に頼らないといけないうし、しかもできるだけ大型の機械で効率を上げなければならぬということなんです。本当に当たり前のことなんです。

また、まがたでの小さい圃場は作業効率が極端に低下します。やはり、基盤整備をした土地で、圃場でないと対応はできません。斗賀野地区の平地のほとんどは基盤整備ができていますが、町内の平坦地でもまだまだ多くの未整備の土地が残っています。この未整備の土地の基盤制御を急ぐべきだと思いますが、この土地、基盤整備の計画はどうなっているのでしょうか。お伺ひします。

産業振興課長（森田修弘君）

森議員の御質問にお答えさせていただきます。佐川町におきましては、圃場整備が完了している地域におきましても農業者の高齢化とか後継者がいないなどの理由から、耕作放棄地が今後増えていくことが課題となっております。地域の農村環境を守りたいとかそういった強い思いをもった農業者が中心となりまして、農業生産活動を協働で取り組む農業集落営農組織が町内に4カ所設立されまして、現在3組織が活動しております。この組織は機械の共同利用や耕作できない土地を借り受けて営農活動を行うことによりまして、地域農業の維持、農村環境の保全に取り組まれております。

また、町内の各地域で農業者、個人が農地や農道、水路こういったものの維持継続が難しくなりました。耕作放棄地になることを防ぐために、地域の農業者などが共同で農道、水路の草刈りや泥上げ、施設の維持管理を行う環境保全組織や集落協定組織をつくり、農地や農業関連施設の維持活動が行われております。

このような地域の農業、こちらのほうに取り組む組織、農業の担い手が効率よく安心して農業を継続できるように農地の区画整理や農道の水路、そういったような整備を行う基盤整備事業の実施に向けて、町のほうでは地域で中心的な農業の担い手がいる地域につきまして何度も協議を行ってまいりました。4日の町長行政報告で報告させていただきましたが、この中で市ノ瀬、市坂、それから馬の原、立野の各一部の地域におきましては10月18日には高知県西農業振興センター担当者に同席をいただき、土地所有者を対象とした説明会を開催し、事業推進のために地元農業者が推進委員となる基盤整備事業推進協議会のほうが発足いたしました。今後はこの地域ではこの協議会が中心となりまして、事業導入への土地所有者の同意のとりまとめとかが進められます。高知県初め、関係機関と連絡し、事業実施に向けた取り組みを今後も進めてまいりたいと思います。以上でございます。

#### 7番（森正彦君）

はい。市ノ瀬、佐川地区の柳瀬川下流域で土地基盤整備が前向いて進んでいるということで、大変嬉しく思っております。

ほかにも実施したらいいのではないかと思う地域がありますが、そのあたり具体的なというか、一応この地域は実施したほうがいいのではないかと思える地域もあるかと思いますが、そのあたりはいかがですか。

#### 産業振興課長（森田修弘君）

地域との協議など地域のほうと話し合いをする中で、このあたりはアンケートを取ったほうがいいんじゃないかっていうことで、室原地区のほうとそれから二ツ野地区のほうでアンケートのほうを実施はしておりますが、アンケートの回答率等を考慮して、まずはこの市坂、市ノ瀬のほうを進めて、目に見える形で事業が進んでくればまたほかの地域においてもそういった気運が高まるのではないだろうかというふうには考えております。

まだ、アンケートをとった室原とか二ツ野については、まだ希望

者が少ないとかちょっと返答率が悪いとかそういったようなこと  
の状況でありますので、今現在、まずは佐川の中央にあります、市ノ  
瀬、市坂、馬の原、立野、こちらのほうを中心に事業のほうを進めて  
まいりたいと思っております。以上でございます。

#### 7 番（森正彦君）

斗賀野地区で農地の基盤整備がされてから約 40 年、その前は牛馬  
で耕していたころのままでした。これでは近代的な機械化農業やハ  
ウス園芸はできないということになって実施されたわけございま  
す。基盤整備を実施したと。で、おかげさまで今、若い人がやろうと  
思えば機械を使っただけの規模の大きな農業経営が可能となっています。

地域農業振興には土地の基盤整備が欠かせませんが、もう一つ大  
きな問題があります。それは農村の環境問題です。近年、耕作放棄  
地が増加していることは皆さん御承知のとおりです。今、大方の農  
家は高齢化し、耕作を継承することが困難となっていることも御承  
知のとおりであります。耕作しなくなった農地は草やぶとなり、地  
域の美しい景観が著しく損なわれます。美しい町ではなくなってし  
まいそうです。このことを心配するわけでございます。

前にもこの質問は出ていましたが、また言わせていただくのはで  
すね、急がなければならないと思うからであります。今の 60 代から  
70 代の者でないと農地の基盤整備なんていうことはあまり興味がない、  
なくなる、ないのではないかと、世話をする人もいなくなるのでは  
ないかという心配をするわけでございます。そこでまず、重点対  
象地区を決めて、具体的に推進計画をつくり、推進していくとい  
うくらいにしなければならないと思います。

先ほど、室原、二ツ野でアンケートをとったけれども、まだそれ  
ほど気運が上がってないと。それはそうでしょう。しかし、そうい  
う場合でもやはり、市ノ瀬あたりが仕上がるにはまだなかなか時間  
がかかります。それまでにもやっぱり手をつけていくべきではない  
かと思えます。この基盤整備をしていくには地域のリーダーと組織  
が重要なポイントになります。リーダーを発掘し、推進する組織を  
立ち上げていかなければなりません。私がここで強調したいのはリ  
ーダーを発掘し、推進する組織を立ち上げれる、具体的に計画を策  
定すること、そしてそれを着実に進めていくこと、そのためには要  
員もいるのではないかとございませぬ。

いまから手を打っていかないと。そのためには要員もいるので

はないかと。アンケートをとった中にはですね、地区の人によってはですね、「うちの田は今でもコンバインが入りゆうと。それほど不自由はしてないでもせんでもえいわ」という人もいるかと思えます。それは本当に何もそんなことしなくても分かります。しかし、自分でやれるうちはえいがですけども、次の代、これが孫の代になったときにほんなら子供がやれるかどうか、やれんなった場合は人にやってもらわないかん。そういった場合に大型の機械でやらないといけない。結局もう3反、3反切れでは狭いといわれるような時代にもなってきゆうわけです。それも3反あれば上等なんですけど、まあ一反切れ、たとえすぐ一反切れでも将来のためになる。

さらにですね、周りの人が草ぼうぼうにしたらちっともだめやし、水の管理もしにくくなる。で、地域全体として考えたらやっぱりやらないかん。自分がかまんけどというわけにはいかない問題もあるわけです。そんなところもやっぱり説得をしていかなければならないと。将来的にはこんなになるよ。こんな心配があるよ。この地域はやっぱりきれいなままで守っていかないかんということ、やっぱりその地区のリーダーや組織とともに、地区リーダー組織に話して、それとみんなですらうしていこうよっていうことにしていかないかんと思えます。で、やっぱりそれには時間がかかります。で、要員が必要になると思えます。要員を配置すべきと思えますが、この要員配置については人事ですので、森田課長がやりますとかやりませんとか言うわけにもいきませんので、あとで町長に聞きますが、土地基盤の整備は本当になかなか人の説得は難しいです。その人たちの不安の解消には先ほど課長が言ってました、実績展示、柳瀬川下流域を成功させて、「えいにゃあ」と「やっぱりあんなにせないかん」ということを見せるというのも非常に大事な重要なことだと思っております。

このこと、町としても大きな行政課題として捉え、推進していくべきと強く思っております。この質問に関して、要員のことも含めて町長の御意見をお伺いします。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。森議員の御質問にお答えさせていただきます。

森議員おっしゃるように、やっぱり地域の農業、環境保全も含めてしっかり進めていくということは幸せなまちづくりにおいてとて

も大切なことだというふうに思っております。森議員初め、斗賀野地区の皆さんが一生懸命トピアとかのの活動をしていただいて、今年結果を出されたということも聞いております。大変すばらしいことだというふうに考えております。人がいて、組織があつて前に進められると、これ森議員もリーダーと組織が大切だというふうに言われておりましたが、私もそのとおりだと思います。

多角的、いろいろな角度からこの地域の農業を支える取り組みは大切だというふうに思っております。その中で、役場の果たす役割、地域の皆さんの声に耳を傾けて、寄り添って町のできる支援をさせていただくということとはとても大切だというふうに思っております。これまでどおり、引き続き、町としましては地域の農業、耕作放棄地の改修に向けてですね、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

要員につきましてはこれは役場全体の話になりますので、産業振興課、仮に1人増やすということになれば、ほかの課が1人減ることにもなります。毎年毎年、各課長から要望を聞いてですね、人を増やしてほしいという声、これは産業振興課だけでなくですね、健康福祉課からも具体的に上がってきている課題であります。

それぞれ、全体を見ながら要員の配置については考えていきたいというふうに思っておりますが、いずれにしましても、各課局長がですね、こういう仕事があつて、これをやらなければいけないんだ。それは佐川町のためであつて、佐川町を世界一幸せな町にするためには、やらなければいけない事業なんだと、そのために要員を考えてほしいということがありましたら、それはしっかりと受け止めて人事について、要員配置については考えたいというふうに思っております。以上です。

#### 産業振興課長（森田修弘君）

先ほど、人を育てていく、人を発掘するということが大事ということの意見がございました。産業振興課のほうでも集落の環境保全組織でありますとか、集落協定組織のほうと協議をしながら、まだ計画がないところにつきましても、今後計画を進めていけるように人材を育てていくであるとか、地域のとりまとめをお願いするとか、そういったことを進めてまいりたいと思います

で、中心的まあモデル的といいますか、先ほど言いました市ノ瀬、市坂の地区につきましては今年度中に意見の同意書等の取りまとめ

にとりかかりまして、令和3年度には事業計画を作成し、4年度には概略を設立すると。ちょっと目に見えた形で進めていけるように計画的に進めてまいりたいと思いますので、ここを見ていただいてほかの地域のほうが参考にしていただければ、そういったような地区になるように事業を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

#### 7番（森正彦君）

はい。積極的に答弁に参加してくださいましてありがとうございます。

あの、ね、市ノ瀬、あの柳瀬川の佐川の下流流域、これを計画的にやっていくような計画ができておるようでございます。ぜひともこれは着実に進めていただきたいということと合わせて、ほかのところで目配りをして進めていくと。で、要員のことを言いましたが、必ずしも1名増員ということでもなくても例えば現在の集落協定、中山間直接支払、あるいは多面的機能で地域の農業者の組織があります。で、この組織のリーダーあたりに働きかけていく。そのあたりとの連携をまずとりながら、人の労力的な面、事務局的な労力分もともにやることで必ずしも人員を配置しなくてもいける方法もあるかもしれません。それは役場のほうで考えていただかないといけないと思いますが、そのあたりも考えていただきたいと思います。

それと、ちょっと多面的にも集落協定のことには触れましたが、この事業も非常に地域にとってはありがたい。で、役場のほうで世話をしてくれて我々事業を実施しておるわけですが、困ったときに考える。そうしたときにこの事業が非常に役立ってます。で、急傾斜地の草刈り、去年やりましたけども大変でした。これをその中山間でやっていくやり方を導入したいということも考えてます。そして、今例えば、地域おこし協力隊の人あるいは卒業者の人の声を、アルバイト的なことでもやっていけそうな知恵が出てきております。

それから多面的機能あたりですと、ジャンボタニシなんかでちょっと困っておりますが、そのあたりなんかもですね、適正な薬剤を散布して防除していくという方法もありはしないかと。で、そういったこともできる事業ですので、非常にありがたいというふうに思っております。今後ともそのあたりのお世話も、あるいはいろんなことの提案もよろしくお願ひしたいと思います。この質問はこれで終わります。

次に、高収益作物次期作支援交付金についてお伺いします。この交付金は新型コロナウイルスで影響を受けた園芸農家の支援するもので、野菜、花卉、果樹、茶の農家の次期作、次の作付けが可能になるような支援をするためのものです。申請やとりまとめはこの地域ではJAが行っていますが、その状況を把握しているのでしょうか。制度の内容と申請の把握状況をお伺いします。

産業振興課長（森田修弘君）

はい、高収益作物次期作支援交付金、こちらのほうは新型コロナウイルスの影響による需要の減少により、市場価格が低落するなどの影響を受けた野菜、花卉、果樹、茶など高収益作物について次期作に前向きに取り組む生産者を支援する国の事業であります。種苗等の資材購入や機械レンタルなどを行う措置に、経費につきまして、10アールあたり5万円の定額支給があります。また、施設花卉などは10アールあたり8万円の、あ、80万円。一部の施設果樹は10アールあたり25万円の交付単価となります。

当該交付金につきましては、国が地域農業再生協議会を窓口としまして、生産者に対して支払われる事業となっております。佐川町では仁淀川地域農業再生協議会、こちらのほうが申請窓口となります。佐川町の申請状況につきましては協議会事務局のJA高知県コスモス営農経済センターに確認しましたところ、10月18日時点で申請農家数48戸、面積が2,876.5アール、金額は1,795万円となっております。作物別に言いますと、ニラが申請者10名で443万3千円、イチゴが13名で138万6千円、ショウガのほうで6名で146万8,500円、トマトが7名で213万4千円、お茶が10名で569万8千円、花のほうで1人で212万円、果樹が1名で55万5,500円。こういったような、品目別にはこういったよう内容となっております。

なお、この集計しましたこの交付金につきましては事業要件の変更がありまして、交付対象面積の変更でありますとか、交付額の上限設定などの運用見直しがありまして、現在、事務局のほうで申請内容の精査がされており、面積や金額などについて今後変更があるというふうに聞いております。以上でございます。

7番（森正彦君）

はい。この交付金は2020年度の第1次補正予算で242億円を駆使したものでございますが、最初は非常に申請しやすい制度だったんですが、それで予想を上回る申請があったのか、あまりにもざ尔的

であったのか、先ほど課長が言われましたように、応募を開始したあと要件変更がありました。そのことによる今、問題点はどうか、申請手続き等で混乱はなかったのかお伺いします。

産業振興課長（森田修弘君）

仁淀川地域農業再生協議会のほうへ確認させていただいておりますが、見直しがありまして、制度の見直しがあったことに対する周知とかそういったことで事務局側がすごく苦勞したということはきいておりますが、制度運用見直しによりまして交付金が減額されるとか交付されなくなるような、申請後に対象から外れる、そういった方に対しましては、既に実施している分についてはそういったものは上限として、言うたら救済措置、上限、そういった使ってあるお金についてはまた別の救済措置、支援措置が設けられましたので、特段、申請者に対して、申請者のほうが混乱をしているということはないというふうに聞いております。以上でございます。

7番（森正彦君）

どういう方に別の救済措置、それもう一回ちょっとよく理解できなかったのでお願いします。

産業振興課長（森田修弘君）

運用見直しがありまして、これによりまして、当初申請をしておりました交付金が減額される、あるいは交付されないとかいったようになった生産者に対しましては、交付金を見込んで既に実施した、機械とかそういった物の投資に対しましては減額分を上限として支援をするというふうな救済措置が設けられております。以上でございます。

7番（森正彦君）

この制度は仁淀川地区の再生協議会のほうが主体になってやっておるということで、農家にも聞いてみましたが、農協も世話をしてくれるということで、大きな、なんと申しますか、不満とかいうものも私のほうには聞こえてきておりませんが、まあ、にわかなことで、ちょっと伺ったのは申請者数が少ないので農協が把握していない分については漏れがあるんじゃないかなというような感じもしますが、ここでそれを今さら言ってもいかん問題ですので、今回深くは追及しませんが、先ほど言いましたように大方の農家は申請をしてそれで現在進めているということのようですので、そのもんとするしかないかなと思っております。

農家はですね、このコロナ禍でも懸命に営農を継続しようと努力していますので、いろいろ問題点はあっても役場としての可能な限りの支援が必要だと思います。どうかよろしくお願いします。

以上で、今議会での質問を、私の質問を終わります。丁寧な答弁ありがとうございました。

議長（岡村統正君）

以上で、7番、森正彦君の一般質問を終わります。

ここで、10時15分まで休憩します。

休憩 午前9時58分

再開 午前10時15分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、4番、下川芳樹君の発言を許します。

4番（下川芳樹君）

皆さん、おはようございます。4番議員、下川芳樹です。議長のお許しを得て通告に従い3点の質問をいたします。

質問の構成上、通告をしていた質問の順番を変更してお伺いをいたします。

今議会においても町政の質を問うものとしてこの席から質問をさせていただきます。執行部の皆様には誠意ある御答弁をよろしくお願いをいたします。

初めに、災害対策基本法に基づく個別避難計画の内容についてお尋ねをいたします。

内閣府によると、2018年の西日本豪雨や今年の台風19号、今年の7月豪雨などで死者、不明者の6割から8割を高齢者が占めていたことなどから、政府は本年11月14日、自力避難が困難な高齢者や障害者ら、災害弱者の逃げおくれが後を絶たないことを受け、来年の通常国会で災害対策基本法を改正する方針を固めたとの新聞報道がありました。一人一人の避難方法を事前に決めておく個別計画を、同法に基づく法廷計画へ格上げすると共に市区町村の努力義務とする作成に努めなければならないなどの規定を追加する方向だとのことです。

丁重な作成率の向上を促すため、法改正に加えて福祉関係者との

連携も進めるとのことでした。個別計画は支援が必要な住民ごとに作成し、避難ルートや避難場所、手助けをする支援者の氏名などを明記するものです。命を守るのに有効とされていますが、対象者全員の計画を作成した市区町村は2019年6月時点で全体の12%にとどまっています。内閣府指針に作成が望まれるとだけ記載され、法的根拠が弱いことが作成おくれの一因となっておりました。

内閣府は災害対策基本法を改正し、市区町村に努力義務を課すことで作成を後押しする考えですが、現状では地域によって取り組みに濃淡がある上、作成には時間と労力がかかるため、義務化には踏み込めない見通しであり、今後、市区町村の意見も聞きながら詳細をつめていく考えのようです。個別計画は高齢者らの心身の状況を踏まえる必要があります、市区町村職員だけで作成するのは現実的ではないことから、専門知識があり日常的にケアにあたっている福祉関係者の協力を得て作成するように求めています。

また、市区町村職員の手を借りず、本人や家族、地域住民が自主的に計画をつくるのも可能とするとの内容でした。この場合でも必要な内容が盛り込まれていると確認できれば市区町村が主導して作成した個別計画と同様に扱うとしています。

そこで初めにお伺いをいたします。佐川町における個別計画の現状はどのような状況でしょうか。対象者の実数と現在の計画内容についてお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

下川議員の御質問にお答えをさせていただきます。佐川町におきます個別避難計画の内容、現状について御回答させていただきます。

災害対策基本法に基づきまして、佐川町では地域防災計画において要介護者認定や障害者の手帳所持者など一定の要件が当てはまる方のうち、自力で避難に不安があって、地域等での避難支援が必要と考えられる方を避難行動要支援者というふうに定めております。この避難行動要支援者のうち、自主防災組織や民生委員さん初めとする地域の避難支援等関係者に対しまして個人情報を提供することについて同意をいただいた方、これについては避難行動要支援者名簿に登載をして、毎年更新しながら避難支援等の関係者にその名簿を提供しております。

さらに、町では、先ほど下川議員おっしゃいました内閣府、現在では内閣府の指針に基づいて避難行動要支援者名簿登載者のうち、

地域の自主防災組織や民生員の皆様に御協力いただき、戸別訪問等により実際に避難支援が必要な方を把握した上で本人や家族の同意を得て、緊急連絡先や避難支援者等を記載した個別計画、これを作成しております。佐川町において避難行動要支援者の把握、名簿の登載、個別計画については毎年度の更新の作業を行っております。

で、今年9月末時点での数字を申し上げますと、避難行動要支援者は861人、うち、避難行動要支援者名簿への登載者、これは605人、さらにそのうち避難行動個別計画を作成をした方は、これは11月末時点になりますが、209名となっております。以上です。

#### 4番（下川芳樹君）

ありがとうございました。個別計画の作成で、対象者、9月末現在で861人、名簿登載者が605人、11月末時点で計画が作成されている方が209名というふうな内容でございました。

次に、個別計画の今後の取り組みについてお尋ねをいたします。先に申し上げましたが、個別計画は高齢者らの心身の状況を踏まえる必要があります、市区町村職員だけで作成するのは現実的でないことから、専門知識があり、日常的にケアにあたっている福祉関係者の協力を得て作成するよう求めています。

11月19日付の高知新聞に福祉と危機管理連携をという記事が掲載されておりました。その内容は高齢者や障害者ら、災害時に自力避難が難しい人たちの支援を考える県主催の講演会で、同志社大学の立木茂雄教授によるものでした。要支援者の支援方法を明記する個別計画作成に福祉の専門職員がかかわる有効性を強調され、福祉と危機管理が連携し、誰一人取り残さないプランづくりが必要だと呼びかけたものです。

県、地域福祉課によると県内の避難行動要支援者は9月末時点で5万6,926人、個別計画の作成は6,787人分、11.9%にとどまっているとのことでした。

立木教授は2018年の西日本豪雨で被災した岡山県倉敷市真備町で軽度の知的障害がある27歳の女性と5歳の長女が犠牲になった事例を挙げ、平時は福祉支援を受けて生活していたが、災害時に支援してくれる近所とのつながりがなかったと。犠牲を減らすには当事者や家族が想定される災害を理解し、備えの必要を自覚し、行動できる自信をもつ、災害リテラシーを身につけなければならぬ。そのための取り組みとして大分県別府市では個別計画づくりに要支援

者と信頼関係があるケアマネージャーらがかかわっていると紹介しています。その上で、要支援者と地域住民、福祉専門職員をつなげるには自治体職員の役割も重要だと強調されています。このような体制づくりが被災後の生活再建にもつながるとのことでした。

これらの内容を踏まえ、政府が災害対策基本法を改正した場合、佐川町としてどのような対応を考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。下川議員おっしゃいましたようにこの災害対策基本法の改正案というものは高知新聞にも掲載をされておりまして。この改正案の内容につきましては現時点で国あるいは県より情報提供はなく、健康福祉課としても新聞報道以外の情報は現在もっていないということになっています。

ただ、佐川町では一定、先ほど申しましたように個別計画の作成自体は一定進んでおりますけれども、避難支援の実行性ということにおいては課題もあって、例えば避難支援の方法、それから避難支援者の選定、こういったものの課題があるというふうに考えてます。

例えば、先ほどおっしゃいましたケアマネージャー等の福祉関係者、こういった方々がかかると。個別計画の作成にかかわるということはよいことだというふうに考えております。ただ、関与、それから責任の度合いっていうものが法制度として曖昧になってしまうとケアマネさん等の積極的な協力を求めづらくなるという懸念も健康福祉課としてはいただいております。

本人、それから家族、地域住民等が自主的に作成する場合の取り扱い、こういったことも含めて法改正の詳細が明らかになり次第、その趣旨、そういったものを踏まえつつ、町の実情に応じた形で個別計画の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）

はい。わかりました。現状で 861 人対象者がおられて、209 人は作成をされているというふうなことで、約 4 分の 1 の作成状況であるというふうな判断をいたしました。また、国、県からのまだ具体的な連絡はないというふうなことで今後の動向を見ながら町の課題でもある内容も十分に盛り込みつつ、法改正があれば実情に応じた町の対応をしていきたいというふうな御回答だと思います。

個別計画の作成は市区町村職員の手を借りず本人や家族、地域住民が自主的に計画をつくるのも可能であるとのことでございました。この場合でも必要な内容が盛り込まれていると確認できれば市区町村が主導して作成した個別計画と同様に扱うとしています。自治体職員が多忙である中、あったかふれあいセンターや集落活動センターを生かした地域ぐるみの取り組みにもつながれば職員の負担が軽減されることとなります。

佐川町はこれまで住民と協働のまちづくりを進める中で、ワークショップの開催やファシリテーターの育成、そのような技術も進めつつあります。また、地域のあったかふれあいセンター、集落活動センターにおいても地域住民とのつながりを密としながら地域活動に取り組んでおります。地域ぐるみの取り組みが、ぜひこれらの既存の組織を有効に活用して進みますよう、検討していただきたいと考えますがいかがでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。災害時のこの個別計画の作成についてはさまざまな方の御協力がないとできあがらないということを確認しております。いずれにしましてもこの改正内容を踏まえまして関係者の方々と話をしながら作成充実できるように進めてまいりたいと考えております。以上です。

4番（下川芳樹君）

ぜひですね、これ以上職員の皆さんに負担をかけるということは大変心苦しい思いもございます。しかし、いざ災害となればどうしても必要な政策でございます。せつかくつくったあったかふれあいセンター、集落活動センター、これらの組織を有効に活用することは本当につくった意義を有効に活用する、本当に大切なことだと思います。

私自身も集活センター、あったかふれあいセンターの設立については町職員の皆さんの業務の軽減につながればというふうなことで住民と行政がお互いの役割を担いあうそういう意味合いではぜひこの組織を活用していただきたいと思います。一緒にこのことについて真剣に話す機会をつくっていく、そこからまずスタートだと思いますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

次に、関連する質問として1点お尋ねをいたします。災害時に必要とされるエネルギー確保に関する質問を行います。

2011年の消防法改正により、ガソリンスタンドの地下に埋められている40年を超えるタンクの改修が義務付けられたことや環境問題を背景とした石油需要の減少などにより、町内のガソリンスタンドの廃業が進んでいます。ガソリンスタンドは通常の生活の中でも中山間地域の足である車、農業生産を行うための農業機械などへの燃料供給のために必要不可欠であります。いざ、災害となれば命をつなぐ大切なエネルギー供給施設となることから、町内のガソリンスタンドの数が減ることで住民の不安は募っております。

平時や有事でもエネルギーの供給施設を確保して町民の生活や暮らしを守ることが重要です。町内の現状を見て、エネルギー問題をどのように考えておられるのか、町の御答弁をよろしくお願いいたします。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。御質問にありましたように町内のガソリンスタンド、ガソリンスタンド全般に言えることとは思いますが、ガソリンスタンドが減少しておるといのは、先ほどにも下川議員の御質問の中にもありました地下貯蔵タンクの流出防止対策、こういうものの対策の必要性、あるいは近年におきましてはセルフ式ガソリンスタンドなどの増加などによりまして、町内初め、ガソリンスタンドの店舗数が減少していったのではないかと推測されます。このガソリンスタンドの減少によりまして、一番懸念されると思うのはやはり南海トラフ等の地震が発生した場合の燃料の確保ということになるかと考えております。

この南海トラフ地震が発生した場合は国の計画に基づきます燃料のプッシュ型支援が始まるのは4日目以降ということになっておりまして、高知県におきましては発災後3日間に必要とする燃料を県内で確保することを目標といたしまして、平成30年の5月に高知県燃料確保計画のほうを策定をしております。この計画における現状の分析では市町村ごとに重油、軽油、灯油、ガソリンの需要量及び供給可能量を算出しております。

佐川町では一般車両によるガソリンの需要が大きいということで、給油施設におきまして、仕入れ前で容量が減少している場合に被災すると60キロリットル不足することが想定されております。想定されておりますけれども、津波の被害等がない越知町仁淀川町含む越知土木事務所管内の給油施設、こちらのほうの残容量が満タンであれ

ば管内全体で充足することになるということになっております。

さらに、高知県のほうでは消防本部など自家用給油施設の整備を進めることで不足する燃料を確保することを目指しておりまして、本年度は高吾北消防本部におきましても自家用給油施設が整備されるということになっております。町としましてもこのような県の計画の情報を収集しつつ、一般の住民の皆様方に対しましては燃料が減ってガソリンが半分ぐらいになれば満タンに給油をしていただくとか、そのような対策をとっていただきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 4 番（下川芳樹君）

はい。スタンドの減少に伴う燃料不足、そのことに関しては国、県それから町のほう広域のほうでしっかり取り組みを進めていただいているということで、燃料不足にならないように最低限の容量については確保する方向で事業も進んでいるというふうに理解いたしました。

ぜひ、町民の皆さんに不安がないようにそのような情報についてもですね、各町民の皆さんに知らしていく、そういう行為も一緒に合わせて進めていただいたらよろしいかと思えます。

次に、2点目の質問です。外国人労働者への日本語教育についてお尋ねをいたします。日本は少子高齢化が進む中で、多種多様な労働力不足が進み、外国人労働者が毎年右肩上がりが増えてきています。出入国在留管理庁のデータによると、平成30年の外国人労働者は35万680人で、平成25年の20万4,726人から5年間で約14万6千人増加しております。増加の傾向は今後も大きくなる一方です。佐川町においてもこれらの状況は顕著に見られ、町内で仕事をされている外国人の皆さんを近年よくお見かけすることがあります。

私が農業をしている斗賀野のハウス周辺でも一生懸命に農作業に従事する外国の若い女性や男性を目にします。道で会うと「おはようございます」と笑顔で挨拶され、農業に従事する仲間として大変気持ちがいい思いを感じています。しかし、多くの皆さんが十分に日本語を話すことができないようにも思いました。

過日、テレビ放送でファイティングドッグスで活躍する外国人選手の番組を見ました。彼はアフリカから若くしてプロ野球選手を目指し、ドッグスに入団をいたしました。日本での生活が長く、日本語を話すことは堪能でしたが、読み書きは全くできないとのことで

した。そんな彼が、番組の中で高知や越知、佐川に来てふれあったたくさんの人たちの関わりの中で、「高知や佐川は私の第2のふるさどです。」と言っておられました。すごく心を打たれました。佐川町に住んでおられる外国人労働者の皆さんにも佐川町を好きになってもらい、第2のふるさとだと言ってもらえるような対応が大切であると強く感じました。

そこで、質問です。先の質問で災害弱者の個別計画についてお聞きをいたしました。日本語のわからない外国人労働者の皆さんが言葉の壁で災害弱者にならないとも限りません。まして、コロナ禍での災害対応は大変です。緊急時の意思疎通が図れるように、佐川町を好きになってもらえるための日本語教育支援を行うことが今後の国際交流では重要であると考えます。そこで初めに、現在、佐川町に在住の外国人労働者の人数についてお尋ねをいたします。

町民課長（和田強君）

お答えいたします。佐川町に外国人で登録されております外国人につきましては11月末現在で66名ということになっております。この中には日本人の配偶者の方なども入っておりますので、先ほどお話のあったファイティングドッグスの方とか、あと、国際交流員の、あー、あの教育委員会のALTの方とかそういう方を含む労働されてる方につきましては43名が佐川町のほうで外国人登録をされてらっしゃいます。以上です。

4番（下川芳樹君）

はい、ありがとうございます。11月末現在で66名の外国人の方が町内にいらっしゃるというふうな御回答でございました。

直接日本人の配偶者がおられたり、職場環境の中で十分に日本語とふれあう機会のある方も43名いらっしゃるというふうなことだと思いますが、それでも23名、はい、すいません。逆ですか。はい、逆でした。43名の方が日本語が十分ではないと私は理解をいたしました。

次に、日本語が学べる環境整備についてお尋ねをいたします。お隣の須崎市や土佐市などでは地域のボランティアにより、日本語教室が開催されるとお聞きいたしました。今後町内でボランティアの育成や公共施設の無償開放が進めば、具体的な日本語教室の開催が期待できます。災害時のみならず通常の生活においても地域住民とのコミュニケーションが図られ、「佐川町に住んで良かった、佐川町

は第2のふるさとだね」と感じてくれる外国人労働者が増えていくはずですが。せっかく働きにきた佐川町を「つらくしんどい町だった。もう二度と行きたくない」そう感じないように、大好きな佐川町でいてもらえるように取り組みへの協力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

具体的にはまだ佐川町でボランティア組織があるとか、具体的な、どれだけの外国人労働者がそれを望むとか、そういう数字には至っておりませんが、今後の取り組みの中でですね、行政としてそういう状況が起こったときにボランティアの育成のための御協力をいただいたりとか、もしそのような教室が開催できれば、公共施設の無償開放をしたりとか、そういうことができるのかどうなのかお答えをいただきたいと思います。

教育次長（吉野広昭君）

お答えさせていただきます。議員、御指摘のとおり本町でも外国人労働者の方が年々増えており、今後も増加すると予想しております。

日本語の教育につきまして高知県の国際交流協会に確認をいたしましたら、県内では議員おっしゃられておりました、土佐市、須崎市でそれぞれ国際交流協会のボランティアの方を中心にした日本語教育が行われておると。行政としては公共施設の提供であるとか、複写機の利用について便宜を図るといふような協力をしているようです。

また、現在、黒潮町でも外国人労働者の日本語教育について取り組みが始まっておるといことです。基本的には外国人労働者についての日本語教育の環境を整えるということにつきましては、まずは雇用主が中心になって取り組むべきではないかと考えておりますが、まず、日本語教育の指導者を育成するということから始めることとなりますので、本町においてすぐ実現するというのは困難な状況であると思います。

本町に今後おきましてもですね、事業者からのご要望や住民の皆さんから国際交流の観点で支援をしたいと申し入れがありましたら、今後対応するのか検討したいと考えております。なおですね、日本語教育の場として公共施設を利用することについては十分対応が可能であると思っております。以上です。

4番（下川芳樹君）

はい、わかりました。まだ、具体的な流れというものができるまでまだ時間がかかるとは思いますが、そのような動きも町内で少し見受けられるところもごさいます。雇用主からの要望、また、ボランティアがしっかりそこで自立できるような環境、そういうものができていくなれば施設の無償開放とか支援については今後検討していただければというふうな御回答でよろしいでしょうか。

はい、わかりました。ありがとうございました。

それでは、3点目、最後の質問です。来年10月をもって、佐川町長、佐川町議会議員の任期が満了となります。今議会から数えると残すところ10カ月あまりとなりました。議員各位はもちろんのこと、町長ご自身も今後の政治活動について結論を出さなければいけない時期となっております。私はこれまで7年あまり、本定例会を含めて29回全ての機会に多くの質問をさせていただきました。議員として、よりよきまちづくりのために微力ながら力を尽くしてきたつもりです。今後においても結論の出ていない質問の内容、加茂地区の産業廃棄物処理場問題など、いまだ解決をしていない課題のため、私を必要とされる皆さんがおられる限り、誠心誠意努力を重ねてまいりたいと考えております。町長のお考えはいかがでしょうか。

町長も就任以来、多くの課題を解決されてきた一方で、残された課題も少なくありません。あと10カ月あまりでは到底解決はできないのではないのでしょうか。しかし、先の定例会や今回の西森議員の質問に対し、来期の出馬に対する明確な意思表示はありませんでした。佐川町を世界一幸せな町にすると宣言された町長として残された課題解決をどのようにお考えでしょうか。私はどうしても町長の意思を確かめたい。確かめないと気になって夜も眠れません。どうか私の思いをくみ取って、町民に対し責任のあるお答えをお聞かせいただきたいと思っております。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。下川議員の御質問にお答えさせていただきます。昨日は西森議員から同様の御質問がありました。昨日の時点では明確な表明を控えさせていただきますという話をさせていただきましたが、私も昨日、家に帰ってからいろんなことを考えました。この7年間のことを。初めて選挙に出馬をしようと決めて、活動してたときのこと、さまざまなことを考えながら一晩過ごしていました。

今日、下川議員から改めて同じ質問がありました。私の中でですね、本日しっかりと私の結論をお伝えするべきだというふうに私の中でしっかりと結論が出ましたのでお伝えをさせていただきたいと思います。

来年の秋に佐川町長選挙が行われる予定でありますけども、来年の佐川町長選挙に出馬をしたいと考えておりまして、今後、準備をしっかりと進めていきたいと思っております。

先ほど下川議員からもお話がありました加茂地区の皆さんには大変な事業、県の事業につきまして御理解をいただきここまで進めることができしておりますけども、長竹地区の住民の皆さんを初め、加茂地区の住民の皆さんの思いを考えると、やはり大変悩まれたりじくじたる思いであったのではないかなというふうに思います。これまで一生懸命お話を受け止めさせていただきまして、寄り添った対応をさせていただいたのではないかなというふうには思っておりますが、まだまだ足りない部分があります。

地域振興策の協定につきましてはこの12月末に締結をするという予定で進んでおりますが、住民の皆さんがやはり心配をしておられる環境保全に関する協定につきましては、まだ議論ができておりません。来年、着工予定の処分場本体工事、この着手までには環境保全にかかる協定を締結するという事になっております。これが来年の何月になるのか、ひょっとしたら再来年の1月2月になるのか、具体的なスケジュールはわかっておりませんが、この環境保全の協定、並びに地域振興策の実施、この処分場が完成するまでの間のチェック機能、これらについてはやはり責任をもって仕事としてさせていただきたいというふうに思っておりますので、来年の町長選には出馬したいと考えております。

また、道の駅の整備、図書館を含めた新文化拠点の整備等、課題は残っております。この課題につきましてもしっかりと住民の皆さんに御理解いただいて仕事として進めてまいりたいというふうに考えております。

少し、この7年間を振り返ってお話をさせていただきますと、昨晩もいろいろ振り返って考えましたが、集落活動センター、あつたかふれあいセンターの整備と住民の皆さんと一緒にあった主体的なこの活動の取り組み、これは住民の皆さんがあつてこそその地域づくりの取り組みだったなというふうに感謝をしております。さかわぐ

るぐるバスの運行、また、地域おこし協力隊を活用したまちづくり、町の活性化の取り組み、これにつきましては特別交付税も有効に活用しながら取り組みを進めさせていただきました。

昨日、西森議員から、国からの交付金、交付税であっても税金だから無駄に使うなど、無駄にするなという御指摘もいただきました。そのとおりだというふうに思っております。国の税金であれ、町の税金であれ貴重な税金であることには変わりなく、その税金を無駄なく有効に活用させていただいたというふうに思っております。

私が就任した平成 25 年度末の特別交付税と昨年度末、令和元年度末の特別交付税の交付額を比べてみますと、1 億 5 千万円、特別交付税が増えております。また、さまざまな事業を前向きに進めてまいりましたが、基金の年度末の残高におきましては昨年度末、令和元年度末と平成 25 年度末を比べますと一般会計において 2 億円、基金の積み残しは増えてます。基金の額としては増えてます。特別会計につきましても 5 千万円増えております。

会社の経営をやってきておりましたので、しっかりと経営をするということ、財政的な裏付けをもって事業を進めるということ、この 7 年間に於いて無駄なく事業を進めるということに関しましては、すごく注力をして事業を進めてまいりました。まだまだ課題は残っておりますが、道の駅、新文化拠点、図書館も含めてですね、住民の皆さんにご指示をいただきましたら仕事を引き続きさせていただきたいというふうに思っておりますので、来年度行われる予定の佐川町長選挙には出馬をしたいというふうに考えております。以上でございます。

#### 4 番（下川芳樹君）

残された課題に対してしっかりと責任を取られるというふうなことで、来年度出馬をするという表明がお聞きできました。今晚は寝れます。

出馬にあたってですね、私からどうしても一言申し上げたいことがございます。町長の理想とするまちづくりを行うため、私からの提言とお受け取りください。町長の思いと、私の思いの違いから、耳の痛い話かもしれませんが、少しだけ我慢をして聞いていただければ幸いです。

私は町長と同じく、平成 25 年 10 月より議員として町政に参加させていただきました。この間、町長は私や他の議員の皆さんからの

質問や提言に対して真摯に対応され、まちづくりは大きく前進したと感じております。私が議員になって初めての質問は、「佐川を元気に明るくするために各地区に拠点をつくるべきだ。集落活動センターやあったかふれあいセンターを核とした行政と住民が協働して行う地域づくりを進めてほしい」でした。財政的な問題も多々ある中で早期にこの課題を解決していただきました。このことで行政と地域の役割分担が可能となり、協働によるまちづくりの基盤ができました。

残された課題はまだありますが、本当に素晴らしい進歩であったと思っております。しかし、これらの成果の一つ一つは町長お一人で成し遂げたものではありません。町長のお膝元である佐川町役場の職員の皆さん、関係機関の皆さん、応援してくれる町民の皆さんの協力によって実現したものです。特に、直接町長より指示を受け、課題実現のための努力を重ねてこられた町職員の皆さんの力が大変大きかったと私は思います。

以前の質問で、佐川町を1隻の船に例えたときに、乗客である町民を安全によりよい港に運ぶのは船長である町長の責任。しかし、船員である町職員と力を合わせて船を操縦できないと無事によりよい目的地には到着しない。このような内容で町長と職員の意思疎通、同じ目線で同じ方向を向けるようにお願いしたことがありました。船は船長1人では動きません。船員の協力があって初めて動くのです。

町長は職員の努力、協力に対してよく頑張ってくれている、感謝していると対外的にはアピールされています。しかし、職員の皆さんにその思いや評価が届いているのでしょうか。私はあまり届いていないと感じています。今の役場の現状を見る限り、町長と職員が同じ目線で力を合わせて町民の幸せのための目標に向かっているとは到底思えません。職員は日々拡大する業務量のみならず、令和2年からのコロナ対策、加茂地区の産廃対応、図書館や道の駅などの大型事業で大いに疲弊をしています。仕事量に合った職員定数の確保や、一人一人がやりがいのもてる職場づくりが必要で、そのためのお互いが理解し合える機会が大切です。

まず初めに、町長は副町長とお互いの考え方が本音で伝わっているのかしっかりと話し合い、確認をしていただきたい。次に副町長と2人で各課長と同じ内容で話をしていただきたい。その次には各

課長が属する課の課長補佐と、次に係長と、最後に職員の皆さんと話してください。お互いの誤解や行き違いに気がつくことがたくさんあると思います。人は個人の主観で物事を考え、相手に対して自分好みの思い込みをもちます。これくらいのことは言わなくてもわかるだろうとか、相手の言葉を十分に理解できないまま行動するとか、思い込みではなくわかり合えるまで話すことが大切です。町長と職員が一つになれば、より大きな力が生まれます。大きな力は町民にとって大いなる宝となります。

職員上がりの私が言うのもおこがましいですが、職員は40年近く町民のために働きます。当選しなければ町長や議員の任期は10分の1の4年間です。町民にとって本当の宝は長く働いてくれる職員の皆さんだと思います。ぜひ、3期目を目指されるなら、町民のために同じ目線で汗のかける、喜びや達成感を共有できる職場づくりにみんなが笑顔で働ける役場に今一度チャレンジしてください。

町民の本当の宝である職員の皆さんが、まず幸せになることが大切です。町民の幸せはその先にきっと見えてまいります。昨日は坂本議員からも質問がありました。私も坂本議員も役場のOBでありOGです。執行部として現在前に並んでいる課長の皆さんを初め、町に働く職員の皆さんは私たちのかわいい後輩です。どうか、優しく育ててくださいますようお願いをいたします。

お答えがあれば、お聞きをいたします。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。下川議員から、人生の先輩から貴重な御意見いただきました。しっかりと胸に刻んで、残り10カ月ほどになりましたが、しっかりと町政運営をしてまいりたいというふうに思っております。

私自身が役場職員と同じ目線で進んでいると思いますと言うとですね、信憑性があるかどうかわかりません。ですので、できましたらこのあとですね、課長の皆さん、特に今よく仕事をするといえば総務課長、チーム佐川推進課長になると思いますが、直接どうなんだということで下川議員から聞いていただければありがたいというふうに思います。

今、ちょうどですね、高知新聞の一面に濱田県政、濱田知事1年を振り返ってという記事、連載がありました。その中で前知事の尾崎正直さんと濱田知事の比較の話もあります。尾崎前知事はトップ

ダウンでかなり激しく叱咤激励もしながら県政運営をされてきたと。それに対して濱田知事は寄り添った形でよく話を聞いてですね、結論を出さずに職員が結論を出すまで待っていると。福祉行政に関しては意見を述べられることもあるけども、県の職員の皆さんの考えを尊重して県の舵取りをされているというふうに書かれていました。

どちらがいいとか悪いとか、私は人と比較をしてどうこうということではありませんが、私自身の7年間を振り返ってみますと、最初の4年間は村田副町長が大変優しい方でした。役場職員のOBでもありましたので、町職員のことよくわかられておりますので、私が厳しく書類をチェックしたりですね、職員に対して厳しいことを言うのが私の役割だと認識をして4年間頑張りました。回議文書の書き方一つ取ってもかなり厳しくチェックをして職員に返しました。そのかわり村田副町長が優しく包み込んでくれていただいていたというふうに変に大変感謝をしております。

今は中澤副町長になりまして、私よりも公務員としての仕事のことをよく熟知されております。経験も豊富ですばらしい手腕も持たれております。人間的にも素晴らしい方でございますので、この3年間はどちらかという副町長が厳しく職員を指導していただきまして、私は優しく、できるだけ厳しく伝えないようにということをやってきました。ただ、私が厳しく伝えるときは逆に中澤副町長が優しく包み込んでいただくと。それは臨機応変お互いでやってこれたのかなというふうに思っております。

ただ、これも私が一方的に言っても「そんなことあるか」ということもございましょうから、ぜひ、職員の皆さんに聞いていただければありがたいですが、下川議員おっしゃるように役場職員の皆さんがあって、幸せなまちづくりを進められるということはこれもう疑いもございません。本当にその通りであります。職員のみんなが生き生きとわくわくしながら仕事ができる、そういう職場にしたいというふうに思っております。これも全ては佐川町のためであり、佐川町民の幸せのためであり、それが必ず役場職員の幸せのためにもなっていくと、つながっていくというふうに思っております。これまで以上に職員一人一人の言葉に耳をかたむけてしっかり町政運営をしてまいりたいと思いますので、今後もぜひ御指導いただきたいとこのように思います。ありがとうございます。

4番（下川芳樹君）

はい。お答えをいただきました。勝手なことばかり申し上げましたが、私は町長ととことん話し合う用意がございます。また、職員の皆さんともとことん話す用意がございます。私の思い込みがもし間違っているならば、ぜひ私と話す機会をつくっていただきたいとこのように思います。どうかよろしく願いをいたします。

最後に、日々多忙な通常業務に加えて新型コロナウイルス対策や県の産廃施設関連業務に御尽力いただいている執行部を初めとする町職員の皆さんに1年を振り返り心よりのお礼と感謝を申し上げまして私からの全ての質問を終わります。この1年本当にご苦労様でございました。

議長（岡村統正君）

以上で、4番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

引き続き、2番、宮崎知恵子君の発言を許します。

2番（宮崎知恵子君）

2番議員、宮崎知恵子でございます。議長のお許しをいただきまして、3点ほど質問をさせていただきます。

先ほど、下川議員のお言葉を聞きまして、私も昨日本当に眠れない一夜を過ごしたわけでございます。それはどうしてかって言いますと、昨日、西森議員が言われたことに対して、私は本当にこの3年間で2回ほど涙が出たんですけれども、西森さんの答弁に対してなぜ涙が出たのかっていうのが、自分でもすごく合点がいかなくて、一晩、ゆうべ2時まで寝れなくて考えたわけです。そして、もう1回目は下川さんの答弁に対する本当に真摯な前向きな一生懸命さが私の胸を打ったと記憶しております。それで、一晩考えて、私が出た答えは、西森議員はすごく嫌な役をかっていただいてでも町民のやっぱりこう、言いたい、そういう町長にやっぱり、町長はいろいろなことができます。でも、その町長の思いがやはり町民に伝わってないんじゃないかなと。私も一番先に町長とお話をさせていただいたときに、宮崎議員の一生懸命さはよくわかるけれども、なかなか伝わりにくいと言われたことがものすごい頭にきまして、それで、何か、もうシャットアウトしようみたいな感じで理解を止めた記憶があり、9月議会では町長に対して本当に申し訳ないなっていう思いが出まして、謝罪をさせていただき、格別よいしょをしたわけでもなく、西森議員からは「それほどよいしょしてどうするの」って。坂本議員からも「あれはよいしょでね」っとかいって言われたけれ

ども、自分としてはそういう思いは全くなく、今日もこうして、西森議員も本当にすごく、どの議員も本当に、表現は下手なんですけれども、すごいあったかくて優しい方ばかりなんですよね。それをやっぱりお互いが理解するまで言葉はいろんな足りないところも多々あると思いますけれども、やっぱり理解しようということが大事だと。

議長（岡村統正君）

宮崎君、一般質問に移ってください。

2番（宮崎知恵子君）

はい、恐れ入ります。では一般質問をさせていただきます。こういう形なのでなかなか理解をしていただけない部分もあると思いますけれども、一生懸命読ませていただきます。

佐川町の道の駅、知名度を日本、いや、世界に知ってもらうための施策として、植物景観があると思います。現在、基本計画をもとに道の駅建設が進んでおりますが、その中で林業を活性化させ、植物をとおして佐川をPRするというのが主題であり、牧野富太郎など佐川の遺産や文化をもっと広範囲に知らしめたいという理念があると思います。みんなでつくる道の駅にするために一人一人どう巻き込んでいくかが大事ではないでしょうか。そのための情報共有や町民の道の駅に対する理解を、まず観光客に理解をしてもらう前に自分たちがこの佐川町の地域資源の価値を理解し、観光コミュニティーの一員になることが望ましいと思います。学生やお年寄りなども地域の自然、歴史、文化をもっと知ってもらい、若い年齢層には佐川に生まれて誇りをもっていただきたいと思います。道の駅をつくる意義や、今後の佐川のあり方について知る機会や場を設けることがあれば、お伺いをいたします。

産業振興課長（森田修弘君）

宮崎議員の御質問にお答えさせていただきます。佐川町には何万年もの長い歴史から生まれた地層、町の気候や風土が生んだ数々の偉人たち、その偉人の一人である牧野富太郎博士がかつて愛した多くの植物など、多くの魅力がございます。道の駅は佐川町を植物の町として町内外に広く魅力を発信できる施設としていきたいと考えております。道の駅の敷地には牧野博士ゆかりの植物を植栽し、四季折々の草花を訪れた方に楽しんでいただき、博士や植物のことを知っていただけるよう佐川町にしかできない整備をしていきたいと

考えております。

具体的な計画はこれから始まる基本設計の作業の中で進めていくこととなりますけれども、町民の皆様にも御意見をいただきながら牧野公園と連携し、まちまるごと植物園の一部となるようにしていきたいと考えております。また、植物の植栽、そういった計画、維持管理にも多くの方々の御協力が必要不可欠となっておりますので、少しでも道の駅に関心や興味を持っていただけるよう、情報発信を努めていきたいと思っております。

先日、道の駅基本設計の公開プロポーザルを行いまして、まきのさんの道の駅佐川、また、植物が中心である町としての佐川町のデザイン、海外を含め広く多く発信できる道の駅として数多くの御提案をいただきました。提案では建物だけでなく、町の魅力を表現するための周辺整備に対しても提案を複数いただきました。現在、最上位となった提案者と契約の手続きを進めており、年内には御提案いただいた道の駅の説明会を開催するとともに広報誌でもお知らせをしたいと考えております。

また、この基本設計の策定にあたりましては、ワークショップ等を通じまして幅広く意見をお聞かせいただく場を設けたいと思っております。多くの住民の皆様にご参加いただき、みんなでつくり、みんなでつかう道の駅となるように進めていきたいと考えております。以上でございます。

## 2 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。そこで、今から申しますことは私の提案として聞いていただけたらと思っております。

私の提案としまして、学生やお年寄りの交流機会を設けてはどうかと思います。交流の例として祭りがあります。例えば、祭りを開催するにあたって、学生の企画、屋台や文化祭での出し物をお年寄りも来れるような祭りにしてはどうでしょうか。また、祭りの主催者側の企画を学生に手伝ってもらい、町民の年齢層に関係なく何かひとつのことを一緒につくりあげることが地域交流が深まると思います。既に、わんさかわっしょい体験博など行っているのでも、続行していただきたいと思っております。

また、子供の遊び場やおもちゃ美術館で佐川の林業の木を使い、夏休みの工作教室をしたり、いろいろな団体を受け入れ、バーベキューや花火大会を行うというのもありではないでしょうか。また、

若者に佐川の魅力をもっと知ってもらうために、学校の課外授業でのフィールドワーク、小学校の遠足、林間学校をとおして佐川の景観を見ることによって学生時代の思い出が彼らの心に残るようになるのではないのでしょうか。さらに、学校の授業で地元のお年寄りの方に講演をしてもらう機会を増やすなどし、卒業後に上京しても地元愛が育まれ、都会での佐川のPRや10年後、20年後に帰ってくる動機になる種をまくのではないかと思います。

また、若い世代の観光客の取り込みにも現状の道の駅計画をこのまま進めていくことを前提としたうえで、若者の来訪を望まれると思います。若者の旅行先へのニーズとして、観光の美しさが一番に挙げられています。こうした観点から、SNSの活用も視野に入れるべきだと思います。

また、施設における景観の佐川のあり方にも佐川町は桜で有名な名所がたくさんあり、公園なども存在しますので、春以外の季節にも多くの観光客が来ていただけるよう、季節ごとの植物を使って、どのような景観をすべきかと構想があれば具体的にお伺いをしたいと思います。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。宮崎議員の御質問にお答えさせていただきます。宮崎議員、御提言のありました学生とお年寄りの交流の場となる道の駅、また、その祭りという形で学生にも企画に参加をしてもらって、開催したらどうだという御提案をいただきました。そういう形での地域おこし、元気なまちづくりも当然あるかというふうに思います。参考にさせていただきたいというふうに思います。

また、道の駅は宮崎議員おっしゃいますように、佐川未来学とふるさと教育のフィールドとなり得る場だというふうに思っております。子供からお年寄りまでこの佐川町ふるさと、佐川町のふるさとをですね、誇りに思える、そのひとつの場となり体験もできる場となるというふうに私も思っておりますので、いろんな意味で多角的に活用できる。住民の皆さんにかかわっていただける場と、道の駅はなるというふうに考えておりますので、宮崎議員の御提案も参考にしながら住民の皆さんと一緒にみんなでつくってみんなを使う、そういう道の駅になるように今後も進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

2 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。もう期待をしておりますので、またよろしく願いいたします。

佐川町はこれから牧野富太郎と植物を通してPRしていくのであれば、各季節において植物を推していかなければならないと思います。現状の計画では道の駅に隣接する山林や遊歩道、自伐型林業モデル林、山遊びができる環境等、自然体験、楽しむことのできる公園とし、子供が安全に遊べる空間を整備し、牧野公園に代表する桜は佐川町として最もなじみの深い花の1つであるといえ、建設予定地の霧生関には歴史的な色合いがあるから、公園内で施設周辺には桜はもちろん、四季を彩る花や木々を植栽、整備し、自然や生き物とふれあいを楽しめるやすらぎの公園、空間を整備していただきたいと思います。以上をとおして今現在このお答えいただきましたほかに、進捗状況をあれば教えていただけたらと思います。

産業振興課長（森田修弘君）

お答えさせていただきます。ただいま、先ほども申しましたとおり、基本設計についてプロポーザルを実施したところでございます。このプロポーザルのほうの最上位の提案者と協議をただいま進めております。今年中に契約をして、今年度中にはワークショップのほうを何度か開くように予定をしております。そちらのほうで住民の皆様のお声を聞かせていただくように考えております。来年度には実施設計のほうに移っていきたいと考えております。以上でございます。

2 番（宮崎知恵子君）

どうもありがとうございました。続きまして、2つ目の質問をさせていただきます。副町長の佐川町に感じる魅力についてお伺いをいたしたいと思います。

今、佐川町は新しい道の駅事業などさまざまな取り組みを行い、町の活性化が進んでおります。その原動力はこれまで佐川の歴史にかかわってきた一人一人の努力、そして、今この地で佐川のために尽力してくださっている町民や行政の皆様の積み重ねによるものだと思います。その先頭を走っていただいております町長による功績も大きいと思います。新たに動き出した佐川の参謀という視点から見られる副町長はこれからの佐川町をどう歩んでいけばいいのか、また、今後の佐川の何に、また、今の佐川町の何に魅力を感じて

おられるのかをお伺いをいたします。

副町長（中澤一眞君）

宮崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。お尋ねは2点あったかというふうに思います。ひとつが佐川町の魅力、どういうところに魅力を感じているかということ、そして、今後の佐川町がどのように歩いていけばいいかというその2点であったかというふうに思います。

まず、佐川町の魅力、私が感じております佐川町の魅力ということをお申し上げます。2つあるかなと思っております。まず、第1に本当に人がすばらしい、すばらしい人がたくさんいる。これはこの議会でも先ほどお話もございましたけれども、この佐川町内にですね、さまざまなボランティアグループであったり、牧野公園を整備をされておるはなもりC-L-O-V-Eの皆さんであるとか、集活センター、あったかふれあいセンターを支えておられる地域組織、住民組織の皆様方、そして日常、地域地域でさまざまな活動を展開されてる、先ほど森議員のお話にありましたお世話役さん、そういった方々が本当たくさんいるなというのがまず佐川の最大の魅力ではないかなというふうに思います。

私が、佐川町、この職を務めさせていただいて2年半ほどになりますけれども、それ以前、10年くらい、14、15年前にとある旧知の友達に誘われて、佐川町のレクリエーションのプライベートのクラブでございますけれども、参加をさせていただきました。全くよそ者の私をですね、非常に温かく迎えていただきました。それだけではなくて、そこに参加されている方々の本当に笑顔だったんですね。笑顔でお客様、地域の方が喜んでる活動を1年かけて一生懸命やっておられる、そういう人がたくさんいるすばらしい町だなというのが私の実感でもございました。そういうすばらしい人がたくさんいるというのが、まず、魅力の第一であろうというふうに思います。

それから、もうひとつ私は40年近く役人をやってきておりますので、行政という視点で佐川町の魅力というふうに感じますと、これ日本全国地方と言われるところが人口減少高齢化、それによる若者の流出、経済の停滞といったような課題をほぼ共通の地方の課題であろうと思います。それに対してさまざまですね、各自治体がそれぞれ知恵と工夫を凝らしてさまざまなチャレンジ、これを乗り越えてく、この難局をどうやって乗り越えて次の世代につないでいくか

ということに努力をしています。

その中で私が前の職場で、県内の自治体、34の自治体の動きっていうのはある程度把握ができる仕事をさせていただいておりましたので、そのときに感じておった佐川町っていうのはそういった課題にユニークかつ正面から取り組んできているかなという印象をもっておりました。私も前職を退職するときにこういう、せつかく地方自治という仕事をさせていただいておりましたので、これからの人口減少時代の中で新しい地方自治の形っていうのに挑戦されている、そういった町が公務員としては非常に魅力に映りました。先ほど来、お話が出ております自伐型林業であったり、植物を中心としたまちづくりであったり、それから地域おこし協力隊の積極的な活用、そういったことも含めて非常にチャレンジをしている、そういう魅力があるというふうに感じたところでございます。

魅力という意味ではその2点かと思っております。

それから2つ目のお尋ねで、これからの佐川町、どういうふうに歩いていけばよいか、これはですね、佐川町の将来を指し示すような私はそんな立派な人間でもございませぬし立場でもございませぬので、一佐川町民として将来こういう佐川町になってくれたらいいなと、住民としてですね、思う佐川町ということでお話をさせていただきたいと思っております。

これは一言で言うとこれだと思ってるんです。みんなで作るこの総合計画、本編と別冊とあって、この別冊のほうが最後に25のアクションというふうに例示がされておりますけれども、まさに町民一人一人がまちづくりに参加していく、地域づくりに参加をしていく、こういった町になって、先ほど私の経験で申し上げましたけれど、それに携わっている方々が皆さん笑顔で生き生きとそれに携わる、そんな町になればいいなと。

一方で役場、それを支えるまさに役場がですね、そういった住民の活動を全力でサポートをすると。先ほど下川議員から御指摘ございましたけれども、まさに住民と目線、役場がチーム佐川と一体となってですね、住民の活動を全力で応援をしていく、そういう役場であってほしい。それから、そういったこのチーム佐川である佐川のいいところ、まちづくり、そういったものを若い世代、次の世代がまさにそういう町に我が郷土を誇り、誇りに思っていて、ぜひまたそのあとに続く人材として育てていく、そんなような世代

が生まれていく、そんな町になってくれればいいなど、そんなふう  
に思っているところでございます。

最後に申し上げますけれども、私2年半、ここで住まわせていただ  
いておりますけれども、さまざまな町内の資源、人もそうです、歴  
史自然もそうです。そういったものを生かして先ほど町長からもお  
話がありました、これから先にさらに価値を高めていく道の駅であ  
るとか新図書館、文化拠点そういったものを計画が進んでおります  
ので、必ず私の希望ということで申し上げましたけれども、実現で  
きるのではないかと大変期待をもっておるところでございます。以  
上です。

## 2 番（宮崎知恵子君）

はい、どうもありがとうございます。人はそれぞれいろんな能力  
も違いますし、やっぱり理解するっていうことがまず人を愛するこ  
とじゃないかなっていうふうに私はすごく受け止めておまして、  
町長には失礼なことばかり申して大変申し訳ございませんけれども、  
やっぱり私のことをわかってっていう、皆さんのそういう、やっぱ  
り自分を理解していただきたいっていう思いが皆さんの、議員の皆  
さんそれぞれに訴えてこられる方々の住民の声だと思っておりますので、  
真摯にまた受け止めていただきまして、お互い理解ができるように  
頑張っていきたいと思っております。

続きまして3つ目の質問で、来年、牧野博士朝ドラに向けての取  
り組みについてお伺いをいたします。

安倍首相のもと菅新首相が登場し、自助、共助、公助が大事だと言  
えば、早速、野党やマスコミから自助というのは国が何も面倒を  
見ないことではないのかと反発が出ておりましたが、秋田のイチゴ  
農園の長男で高卒で集団就職をし、上京し、単身政治家になって総  
理にまでの道のりは奇跡という、自助という言葉が本心であると思  
います。今、運命に立ち向かっている各人の強さが求められている  
ときだからこそ、自助努力をされ、生涯現役を貫かれた牧野富太郎  
博士は、えーすいません、牧野富太郎博士、博士、自助努力をして、  
えーごめんなさい。時代の潮流にあっている牧野富太郎博士はその  
ものだと思います。

現在、本町では牧野富太郎博士の生涯を題材としたNHK連続ド  
ラマ小説でのドラマ化の要望活動を展開しており、全国から集まっ  
た多くの署名報告と合わせ、要望書をNHK本社に提出した記事が

高知新聞に掲載されておりました。自然や植物を愛した牧野富太郎の魅力と業績を日本中、世界中の人々に知ってもらうためにはこの朝ドラ実現に向けた取り組みは非常に効果的だと思います。また、同時にハードとソフトの両面からの施策の推進により、植物への関心の高まりと行動を促し、佐川町民には博士が生まれた郷土を誇りに思ってもらい、植物を通した人と人とのつながりが一層広がるのではないかと。

そのために具体的な取り組みについて3点お伺いをいたします。

1つ目は朝ドラ実現に向けた現在の活動の状況、2つ目は牧野公園で計画しておられる新しい施設の整備、3つ目は佐川公式の植物をとおしてコミュニケーションアプリの企画内容と活用方法についてお尋ねをいたします。

チーム佐川推進課長（田村正和君）

宮崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。3点ほどいただいております。

まず、今朝ドラの実現に向けた活動状況についてお答えをさせていただきます。現在、活動しています朝ドラに牧野富太郎をの会につきましては、牧野博士の魅力や功績を全国に広めるべく、町内外の有志が中心となりまして、2018年7月に結成をされております。会長には堀見町長が就任をいたしまして、ドラマ化実現のために今年間1万筆の署名を目標として活動を開始しております。その後、2019年2月ですが、約1万5千人分の署名を全国から集まったと。それをNHK高知放送局に提出をいたしております。それから2019年、同じ年7月には2万4千人分の署名を受けまして、ドラマ化の要望書を作成して東京都のNHK放送センターを訪問し、上田良一NHK会長に直接お渡しすることができております。また、先月には再び東京のほうにNHKを訪問して、さらに増加をしました約3万2千人分の署名の報告と要望書を提出してきております。

現在、世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルス、この対応で人同士の接触が難しい状況の中ですが、牧野博士の愛した自然の雄大さ、それから植物を思いやる温かい心が今見直されている時期ではないかと考えております。署名の数は当初の目標を大きく上回っております、日本全国、それから海外の皆様の温かいお気持ちに感謝を申し上げるとともに、牧野博士生誕160年となります2022年のドラマ化を目指して今後も続けてまいりたいと考えており

ます。

それから、2点目です。今後、牧野公園で計画をしている施設整備の概要についてお答えをさせていただきます。

牧野公園の整備につきましては町まるごと植物園構想を核としまして、リニューアル事業を進行中でございます。多くの植栽活動ボランティアの皆様を支えられて、かつては桜もありましたが、今、牧野博士に関する山野草なども多く楽しめる魅力的な、個性的で非常にいい公園として変化が感じられるようになってまいりました。また、そのことで町内外からの来園者も増加をしております。しかしながら牧野公園の地形的な特徴もあって、水道施設やトイレが花見棟、座敷棟までしかないということから園内の植物をゆっくりと楽しんでもらうことができずに、頂上、物見岩付近まで散策が難しい状況でもありました。また、ボランティアをしていただいている皆さんからも散水用の水の確保についてかねてより要望をいただいていたところ です。

そのような状況の中、現在コロナ禍においては全国的に観光客が減少して、特に施設内での3密対策が課題となってきております。今、高知県では国の新型コロナの対応、地方創生臨時交付金、これを活用して感染リスクのより低い屋外観光を推進しております。当町におきましても今年度に限った有利な県補助事業を活用して牧野公園の頂上付近に水道管をそこまで布設をしましてトイレ、それから休憩所、それから散水用の設備を整備をしたいと考えておりました、この12月定例会に設計委託と工事費用の補正予算を計上させていただきますところ です。

この事業がもしできれば、牧野公園を訪れた方々に物見岩付近までゆっくりと公園内を楽しんでいただいて、それから植栽活動をしていただいているボランティアの皆さんにも一層取り組みが進んでいくのではないかと考えております。

それから、3つ目の御質問ですが、情報コミュニケーションアプリの件についてその企画内容と活用方法ということで御質問をいただいております。このアプリ、今マキペディアと呼んでおりますが、これにつきましては佐川町の公式の植物を通じた情報をコミュニケーションアプリとして制作、それから活用することを計画しております、この12月定例会に企画設計とシステム構築費用の補正予算を計上させていただきますところ です。

このアプリ制作の目的及び内容としましては大きく2点ございます。まず、1点目は一人でも多くの方に牧野博士のことを知ってもらおうと。また、命名をした植物の情報は当然ですが、生まれ故郷である佐川町のこともよく知ってもらおうと。それから、植物に興味をもっていただいて、牧野公園などのこの公園に実際に訪れていただくということです。牧野博士のエピソードの紹介やカメラと連動した牧野博士が命名した山野草の図鑑機能、このほかに牧野公園の開花情報、それから植物イベント情報を定期的に発信するという機能、さらには道の駅ができた後に連携した佐川町のタイムリーな話題を提供する、それから参加を促していきたいということを考えております。

次に2点目としてましてはアプリの会員登録制度を活用しまして、コミュニケーションツールとして活用をしたいと考えております。近くにいるアプリ会員同士が定期的に会うこと、一緒にイベントに参加をすることなど交流ができるのはもちろんですが、遠くに住む会員同士がつながり、それから情報交換をするなどの植物を通じた新しい出会いが生まれることを期待できております。

また、日本中、世界中でどれだけ、どれぐらいの会員が存在するかというような情報も得ることができるよう、それから植物を愛する同じ思いの人の存在を目で見て感じるができるアプリにしたいと考えております。

以上、御説明をさせていただきましたが、植物をこよなく愛した牧野博士の存在が世界中に知れ渡って、このコロナ禍においても植物を通じた人の温かみやつながりが感じられる、そして佐川町を拠点とした交流がより広まっていくことを目指して取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

## 2 番（宮崎知恵子君）

はい。丁寧な御説明をいただきましてありがとうございます。

続きまして、この牧野さんのより一層盛り上げるために、稲垣典年さんという方がおいでますが、世界的に通用する牧野植物園を現在でも目指し、80歳の今でも現役で活動されている動植物園のアドバイザーです。その彼にぜひ佐川町で講演をしていただき、植物に対する熱い思いと豊富な見識をおうかがいし、町民の主体的な活動を促し、植物を通してまちづくりの推進につなげることができればいいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（田村正和君）

お答えをさせていただきます。稲垣典年さんについてお答えをさせていただきます。

この稲垣さんにつきましては室戸市出身で県外の大学を卒業後に1970年から高知県立の牧野植物園で勤務をされております。植物園のアドバイザーとしてご活躍をされております。この稲垣さんですが、2012年、牧野博士の生誕150年の催しのときにも御参加をいただいて、佐川町への熱い思いとアドバイスをお伺いしたところでございます。

牧野公園を牧野博士の生地、佐川町にふさわしい公園にするために、その後策定をいたしました牧野公園整備計画、これに基づき始まったリニューアル事業のきっかけも与えてくださった方でございます。また、役場や佐川観光協会が主催をする観察会などの植物イベントに講師として毎年のようにお越しいただき、それから町内外の参加者にも大変喜ばれる人気なイベントとして今も定着をしております。

2022年ですが、牧野博士生誕160年記念事業を予定しているわけですが、町を挙げて牧野博士を顕彰しまして、その功績や人となりを広く伝え、多くの方々に本町を訪れていただけるよう計画したいと考えております。現段階では事業の詳細は検討中ですが、道の駅基本計画のコンセプトであります植物が中心にある町、これを目指しているわけですが、これには取り組みとして欠かせない存在である稲垣さんとは協力を、稲垣さんにも協力いただけるようにですね、魅力ある事業を今後検討していきたいと考えております。以上です。

2番（宮崎知恵子君）

はい。ぜひ、前向きに検討していただき大いに佐川町が盛り上がることを期待しております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡村統正君）

以上で、2番、宮崎知恵子君の一般質問を終わります。

ここで食事のために1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1 時 30 分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

11 番、中村卓司君の発言を許します。

11 番（中村卓司君）

11 番議員、中村卓司でございます。議長のお許しを得まして、令和 2 年 12 月議会の質問をさせていただきたいと思っております。

皆さんも御挨拶の中でもありましたが、国内はですね、全世界に流行のコロナ禍の中で県内でも第 3 波のコロナ流行ということで、1 日に 15 人とか 16 人新規感染者が確認をされております。6 日の新聞、高知新聞を見てもみますと、新たに 19 人ということで感染者が 3 日連続で更新したという報道もございました。県では感染のリスクが高まっているということで一層の警戒を呼びかけておりますし、佐川町においても一層の感染防止ということで努めていただきたいということを冒頭に申し上げまして、質問に入らせていただきます。

それとですね、お詫びをしなければなりませんけれども、私の質問状で大変簡易な書き方で 9 月議会に続くというようなちょっと生意気な書き方をさせていただきましたが、提出の時間が大変おくれておりまして、非常に時間がなかった関係でこういった質問をさせていただきましたが、次からは丁寧に書かせていただきたいと思いますので、お許しをいただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

それではですね、質問に入りたいと思っております。第 1 問目は防犯灯にということで、9 月議会に続いてということでございますが、内容少しお話を申し上げます。

地域住民の声とかそれから地域の安全のために防犯灯の設置をという申請書が出されていると思っております。そして、新しい中学校や、新しくてもちょっと時間が過ぎましたけれども、中学校の開設で、危険な新たな危険場所が発生しているというふうなことから、防犯灯を設置をしていただきたいというような質問の内容でございました。その議会中の課長のお答えということで、平成 27 年度に要望があり、一部実施をしたということと、本年度には中学校から要望は

受けていない。そして小学校からは要望があったというふうにお答えがいただいて、議会広報の中に出ささせていただきましたが、その確認でございますが、間違っただけは書いてないつもりでございますけれども、そういうお答えでよかったのかということでもまずお聞きをしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

総務課長（麻田正志君）

どうも失礼いたしました。今、中村議員がおっしゃられたとおり佐川中学校につきましては、以前要望があつて平成27年度に一部実施したと。あと、今年度の要望につきましては佐川中学校からではなく佐川小学校から出ているということで私のほうで答弁させていただいたということでもあります。以上です。

11番（中村卓司君）

ということで、その議会広報については間違いはないということで確認をさせていただきましたが、大変、私個人的にお叱りを受けてまして、中学校の関係者の方からこの記事を読むと、本年度はということで注釈はついておりましたが、今までにも再三要望書は出していると、この文章を読むと中学校からは一切そういう要望は出てないというふうには受け取るのだが、そんなことはないということで大変お叱りを受けてまして、その方には申し訳ないということで申し上げましたんですが、議会広報、議事録読んでみますとこのことで間違いなし、課長のほうからも間違いはないというお答えをいただきましたが、これは課長は、本年度はということでございますけれども、それまでに数回この要望が出てるといふことを言っておられました。

平成27年度以降、それから28年、29年。これは開かれた学校づくり推進協議会、委員会ですか、その中で要望が出てる。それから平成30年度もPTAの会、31年度でも。それから令和元年度には小学校、令和2年にはこれも小学校ということで小学校が出てるといふお答えも課長のほうからはいただきましたが、中学校からは幾度も出てるといふことで大変お叱りを受けました。

その点について課長が御存じであったのかなかったのかということから確認をしてから次の質問にいきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。大変申し訳ありません、平成28年度、29年

度、30年度、31年度と、すいません、ちょっと明確な記憶がございませんので、関係資料等はもう一度見直してみます。恐れ入ります、今ちょっと覚えておりませんので明確な回答ができません。

11 番（中村卓司君）

それではですね、その確認ですけれども、教育委員会のほうはこういうのは確認をされておったのかどうかということと、それ以後出ているのか。要望は口頭ないし文書なりでそれがあっているのかどうかお聞きしたいと思います。

教育次長（吉野広昭君）

はい、お答えさせていただきます。9月議会でのことも踏まえまして、その後、私自身も東町の職員駐車場へ移動する際に、中学生が下校時に通行しているのを幾度となく確認をしております。

まず、学校のほうへ、佐川中学校のほうへこういう防犯灯の話があるけれどもということで、その9月議会、先ほど総務課長がおっしゃられましたとおりですね、9月議会の時点ではですね、要望書のほうは提出はなかったんですけれども、その私のほうが中学校へ問い合わせたらですね、確かに冬期、冬場ですね、冬場であるとか部活帰りの時には暗いということで危険な思いをしておるということで、教育委員会からですね、そしたら防犯灯の設置について、春日川沿いの防犯灯の設置について佐川中学校として要望されたらどうですかというふうな話をさせていただいたところですね、今年度、9月議会終了後にはなりますけれども、佐川中学校のほうから改めて防犯灯の設置について要望を受け付けております。以上です。

11 番（中村卓司君）

まあ、これを資料を出すまいか、出そうか出すまいか非常に迷ったわけですが、教育委員会とこういった要望が出た場合に、総務との間の連携っていうのはどう取られているのかというのは非常に疑問というか、率直な疑問を。

例えば教育委員会としては予算的なものがなかなかなくてですね、実施をするについては総務のほう、財政のほうと相談をしながらお金がかかることですので、相談をしながら進めないかん、教育委員会だけがやる、お金つけるっていうのができんと思うんですけども、こういった経済的な伴うことなどを含めてですね、中学校で要望があったことに総務にはどういうつなぎ方をしてるか、この問題だけではなくってもあるんですが、連携は取れてるんですかね。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。町内の小中学校につきましては通学路安全対策連絡協議会という会がありまして、このメンバーといたしましてはP T Aの方、教育委員会、警察、国交省、土佐国道事務所ですけど、それとか越知土木事務所、あとは役場の関係課、総務課を含む関係課で、この通学路安全対策連絡協議会というのを開いております。この中で各学校から出てきました要望をそれぞれの関係するところ、役場でありましたら我々総務課であるとか、道路関係でありましたら建設課、教育委員会、そして国道の関係でしたら国道事務所等がそれぞれの要望の内容を検討いたしまして、どのような対応をするかということを決めて報告するとかいうようなことで連携はとっております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

連携をとっているということですが、この防犯灯に限らずにも、教育委員会と総務課が連携して、例えば中学校のP T Aの会長さんなり組織なりに話し合って結果というものを報告するっていう義務もあると思うんです。これを言わばなしにして放っておかれておるのかというような認識もいながらになると思うんですよね。その連携の上において、要望書が出た場合に中学校なりP T Aなりにですね、報告は今までもなされておるんですかね。

教育次長（吉野広昭君）

はい、お答えいたします。ここ数年は口頭による説明をしておったようです。で、今年度につきましては文書化して各P T Aの会長さんなり学校のほうへ連絡するつもりをしておりますが、ちょっと私のほうの処理がおくれておまして、正式な文書の作成にはまだ至ってないですけども、遅くとも近日中には作成の上、各学校なりP T Aに回答書を送付したいと思っております。

11 番（中村卓司君）

はい。そういったように手を足らしたことをやっていただくと、誤解を招いたり過大な批判的なものが抑えていけると思うんで、ぜひそうしていただきたいというふうに思います。

それとですね、それと同じような形で、この防犯灯についても民間の地域の方からも要望書出てますよね。これは御承知ようしてるというのは前回答えでよろしゅうございますね。そこへもですね、何らかの返答をしていくというのが中学校、子供たち、学校現場に

手を足らすと同じように手を足らすべきだというふうに思うんですが、その手は足ってるんですかね。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。自治会から要望された防犯灯につきましては、当然申請をしていただいて、それでこちらのほうはその申請どおり補助する場合は当然お答えもしておりますし、もし、その補助の対象にならないという場合はそのときにもお答えをしております。

今回のこの件につきましても担当者のほうが関係するその申請をしてくれた方にお話をしておるといふふうに報告を受けております。以上です。

11 番（中村卓司君）

私の聞いている範囲では、現場ではそういった返事がないというふうなことで大変不満に思われておりました。その方が申し出ておられますのは現場も見に来ていただいて、それで現状も分かっていたいて、お帰りになってそのままだということなんで、どうなってるんだというふうな思いがあるようでございます。で、そのこともぜひ、今からでも手を足らしていただきたいというふうに思っておりますが。

さてですね、この防犯灯というものが実施をしていただけると中学校のPTAの人にも地域の人にもですね、納得をしていただけるといふふうに思うんですが、この防犯灯というのは予算もこれから組んでいかないかというふうに思っておりますけれども、今、この場で予算組みますと言っただけならば全ては解決すると思えますけれども、来年度の予算に組み込んでいただけるかどうかその点を聞かせていただきたいと思えます。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。先ほどの教育次長の答弁にもありましたように、9月定例会が終了いたしましたから、佐川中学校のほうでお話を伺いました。お話を伺いました結果、この管理道につきましては部活動の帰りの生徒も利用されておるといふことは当然わかっておりますし、本年度の交通安全などに関し提出されておりましたその要望のほうに追加のほうをしていただきました。この管理道につきましては結論から言いますと、総務課としては来年度の予算のほうに計上して、通学路防犯灯設置事業として町が設置管理する方向で進めたいというような思いで、予算のほうには総務課としては要求

するということにしております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

はい。全て解決をいたしました。下川議員ではないですが、夜が寝よいということになろうかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。内容につきましても、総務課長のほうから水田があるので、農作物があるのでというような支障のこともありますけれども、それなりの電気もありますし、やはり方法もありますので、それを研究して、それから電気代のほうも、まあ言うたら共同の地区なんで、個人ではなくって行政のほうから出していただける。また、太陽熱の方法もありますのでそれも考えていただいて、予算も組んでいただけるということですので、ぜひよろしくお願ひいたしましてこの質問は終わらせていただきます。

第2問目、投票率向上にということで、これも先ほどお詫びを申し上げまして、9月議会の続きということで質問書に書いてございましたけれども、町内の投票率が下がっている、その原因と対策を町としてどう考えるかというふうな内容でございました。

そして、佐川高校生など若年層の若い方の投票率を上げるという工夫が必要であろうということも申し上げておりました。このことについて選管、町民、行政、議会それぞれの立場から投票率向上を話し合っしてほしい場を選管に話をしてほしいということをお願いしておきまして、課長からは、あ、事務局長の立場から選管のほうにお話をしてどうなるかを聞いてみます。私のほうからは12月議会に同じ質問をするのでお答えがほしいというようなことを申し上げておきまして、課長のほうからは親切にお電話をいただきまして、会議はしましたということのことでしたが、その会議の内容をどういうふうに話し合われたかをまずお聞かせを願ひたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。御質問のありました件につきましては11月4日に開催いたしました選挙管理委員会で議題として出ささせていただいて、委員の皆様で協議をしていただきました。その協議の結果、この話し合いの場を設けるということになりまして、時期としましては第1回目の協議を来年の1月末以降ということで準備を進めていこうという話し合いをしました。

そして協議のメンバーといたしましては中村議員のほうから御提

案があったように、議員の方、住民の方、選挙管理委員会の委員を  
考えております。人数につきましては現在の選挙管理委員会の委員  
が4名ということでありますので、議員の方、住民の方も同じ人数  
とするということを考えております。

それで、1月末以降でこの話し合いの場を設けるということにな  
りましたら、出席していただく方についての費用弁償等も必要であ  
ろうということもありますので、今回の一般会計の補正予算のほう  
に、この協議会を開催するための協議メンバーの謝礼金と費用弁償  
のほうは計上させていただいておる、という現状になっております。  
今のところはそのような内容です。以上です。

11 番（中村卓司君）

はい、ありがとうございます。まあ、これもこのことも順調に前  
に進んでいるようでございますので、ぜひ、その会が成功裏に収ま  
って前向きにいけるような会にさせていただくように、選管の事務局  
長としての努力をお願いしておきたいと思えます。また、その会の  
内容もですが、ほかの地区とか他例とかいうにもかかわらずですね、  
独自の方法もございますので、ぜひ、例えばそのことに対してのア  
ドバイザー的な人がおられましたらですね、その方も参加をしてい  
ただくと、内々だけでお話をするよりももっとえい知恵が出るかも  
わかりませんので、その方がおいでましたらその参加に入れていただ  
けるとありがたいかなというふうに思っておりますので、よろし  
くお願いしたいですが、その点いかがですか。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。今現在、そういうことに詳しいアド  
バイザーというのがちょっとピンと思いませんけれど、いろ  
いろと準備をする中でそのような方がおられるということでしたら  
そのような方からのアドバイスをいただくということも考えてみた  
いと思えます。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

はい、ぜひよろしくお願ひいたします。1月の末にはそういう会  
が開かれるということで、期待をしておりますので、よろしくお願  
ひを申し上げます、この質問も以上で終わりたいと思えます。

最後の質問です。介護者への対応へということの質問の中で、今  
回、JAが介護事業を撤退するというふうなことで、現在、職員さ  
んが現在もっておられる介護者への引き受けをしていただけるとこ

ろを現在探しているような状態ということでございます。完全に受け入れるところが見つまっているかどうかは今未定だそうですが、介護難民という形でできると大変佐川町の介護事業にも不安を抱くところでございますので、保険者としての町のお考えをここで聞かせていただきたいと思います。それから次の質問に移っていきたいと思いますが、少しその介護者への対応とかいうことに主題はなってますけど、ちょっと踏み込んだ介護料の関係とかに質問をいきたいと思いますので、そのことについてもふれたいと思いますのでよろしくをお願いします。

まずはその介護難民、できそうな心配がありますけども、心配がないのどうかからお答えをお願いします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

中村議員の御質問にお答えをさせていただきます。中村議員が先ほどおっしゃいましたように、JA、JA高知県ですけれども、県内で唯一の介護事業所として、現在、佐川町内にあるJA高知県高齢者福祉センター、これについて来年3月末に廃止をして介護事業から撤退する方針ということで、町の健康福祉課にはその旨の報告がっております。

JA高知県の高齢者福祉センターこちらではケアプランを作成する居宅介護支援事業所、それからヘルパーさんを派遣をする訪問介護事業、こちらの2つの事業を実施しておりますけれども、この最近11月27日に高知県、JA高知県、確認したところ、現在、中村議員おっしゃいましたように事業廃止に伴う他事業所の利用者の調整を行っているということの報告を受けております。

具体的には居宅介護支援事業、ケアプランのほうですけれども、こちらの利用者が20名おいでまして、11月27日の時点ではほかの居宅介護事業所へ移行するという方が8名。それから健康福祉課でやっておりますが、指定介護予防支援事業所、これは地域包括支援センターが受け持っております。そこへ移行する方が4名。で、ほかの施設、施設への入所等によりまして居宅介護支援ということが終了する方が8名ということで、こちらの事業の20名全員については対応が決まっているという報告を受けています。

あと、ヘルパーさんを派遣する訪問介護事業、こちらについては32名利用しているということで、こちらは現在担当しているヘルパーさんが例えば移籍する事業所、こういったところと契約できるよ

うに手配をするなど3月末が事業廃止になってますが、事業廃止の1カ月前の2月末をもって各利用者が希望する事業所に移ることができるように準備を進めているという報告を受けてます。

健康福祉課、保険者としては現時点でこういったJ A高知県の対応に問題はないと考えておりまして、スムーズに利用者の引き継ぎが行われるものというふうに考えておりますけれども、町としましても適宜J A高知県に状況を確認してまいりたいというふうに思います。以上です。

11 番（中村卓司君）

今現在、50名ちょっとくらいが対象で、その受け皿となるものは全てうまくいきそうだということですが、その受け入れる場所にもよる、場所によるという言い方はおかしいですが、その場所、受け入れてくれるフォローをしてくれる事業所、具体的に大きいところもありますけれども、町内でどれくらいがあるのか現在わかっておればお願いしたいと思っておりますが、わかりますか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。まず、居宅介護支援事業所、ケアプランを作成する事業所としては、町内で、このJ A高知県さんを含めて5事業所あるといふふうに確認してます。それから、ヘルパーさんの訪問介護のほうにつきましてはこのJ A高知県を含めて4事業所ということで、基本的に町内の事業所との調整を今図っているということ聞いております。

11 番（中村卓司君）

そこでですね、この4事業所、5事業所で小さいところとものごく多いところがあると思っておりますが、具体的に数字のバランスっていうのは中身わかりますか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。ちょっと具体的に利用者の数字は今手元にもっておりませんので、ちょっとそこらへんはわかりませんが、確かに、大きいところ、例えばケアセンターさかわさんでありますとかいうところは社協さんがやってた事業を引き継いでといたしますか、独立してやっている事業所になりますけれども、そちらのほうは大きな利用者の人数を抱えているというところもございます。

11 番（中村卓司君）

福祉課がどれぐらいのその事業所に対しての意見を申し述べれる

立場にあるのかというのも完全にわかっておりませんが、このケアセンター佐川っていうのが最も多くてすごい人数だと思うんです、現在のところ。で、ある意味では、その言葉はちょっと申し訳ない、見つかりませんが、独占的というか、かなり大きいウェイトが占めておられると思うんですが、その受け皿の中でとにかく民間という形でございますので、受け入れる患者さんといいますか、その方に対してのその受け入れ拒否とかいうふうな形は、そういった心配はないのでしょうか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。現在、町の健康福祉課として個々の利用者の状況というのを把握しているわけではございませんけれども、基本的には本人あるいはご家族の御希望を中心にして利用者の調整というか、引き継ぎのほうをしていただいているというふうには考えております。以上です。

11 番（中村卓司君）

まあ、ちょっと言葉足りませんでしたけれども、ある程度そういう心配も自分なりにしておきまして、スムーズに受け皿ができるようお願いをしておきたいという心配がありますので、付け加えさせていただきます。

それと、少し前段で申し述べさせていただいたんですけれども、踏み込んだ質問をさせていただきたいと思います。それは介護事業ですね、佐川町においてもこれからの超高齢化社会の中で大変重要なウェイトを、事業の中で占めると思うんです。そこでその介護事業っていうものの最終的にですね、どういったことを目指すのか、ちょっとファジーでわかりにくいかもわかりませんが、理想的な今後の介護事業っていうもの、岡崎さん個人の、課長の個人の見解でも構いませんが、あればちょっと聞かせていただいてからまた質問したいと思いますが、いかがですか。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。介護事業といいましてもなかなか幅が広いですが、ひとつは介護保険、保険、介護保険の保険料、あるいは町の財源をつかって要介護の方、いろいろ支援をさせていただく介護保険の事業、それから要介護・要支援にならないようなための健康づくりも含めて介護予防、そういった取り組みを進めている事業もございます。

そういう中で町が目指すというか理想的な介護事業ということについてはますますこれから高齢者、団塊の世代、それから団塊の世代のジュニアの世代が高齢者、あるいは後期高齢者になっていきます。高齢者人口自体はそれほど増えないかもわかりませんが、それを支える若い世代、これが少なくなってきました。そういう中でやはり財源的な介護保険料の問題もありますし、それをできるだけ要介護状態、重い状態にならないようにこれは町民みんなで健康づくりの計画もつくっておりますけれども、例えば、森議員が御質問のあった百歳体操であるとか、介護予防の取り組み、そういったものをしながらですね、できる限りお金がかからないといえますか、そういった介護事業を介護保険料のほうに、どういいますかね、影響がないような形で進めていければ理想的だというふうに思います。

11 番（中村卓司君）

まさに、私もそこは最終地点ではないか、介護を受けなければならなくなった時点ではお世話もしなくてはなりませんけれども、お世話にならないような健康なお年寄りをたくさんつくることがこの事業の中でも大切だと思うんですが、その前にですね、佐川町の現在の介護保険料とそれから3、3つか3期くらい前の、だからどれくらい上がっているのか。またですね、日高、越知、仁淀川町、近隣の町村の介護保険料と少し比べてみたいと思うんですが、分かっていたらお聞かせを願いたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。まず、佐川町の介護保険料につきましては現在、介護保険の期間でいいますと第7期というところにあたります。これが平成30年度から平成で言うと32年度、今年度までと、今年度までということで、基準額は月額6千円になっています。で、一つ手前の第6期につきましては5,942円、ほぼ変わらない金額。それからもう一つ前の第5期、これは平成24年度から26年度になりますけれども、これは月額5,083円という形になっています。

で、お隣の数字ということですので、まず、日高村、日高村につきましては、同じく第7期の今の保険料が月額6,600円。で、一つ手前が5,850円、さらにもう一つ手前が5千円になってます。

で、越知町につきましては、今の現在の保険料が月額6,725円。で、一つ手前の期が6,235円。もう一つ手前の第5期については同

じく 6,235 円という形になっております。以上です。

11 番（中村卓司君）

はい、ありがとうございます。近隣を比べて、もっとも 2 つの中では 600 円から 725 円ですので安いということで、比較的介護保険料は近隣から比べると安いということになってるということでございます。

で、この保険料が上がると大変でございますので、先ほど岡崎課長のほうから個人的にどう思いますかという質問で介護事業について目指すものということの質問をさせていただいた中にも出てきました。介護保険料が上がらなくて健康なお年寄りが増えるということが理想ですねということでこの金額も示させていただいたんですが、まあ、そこでですね、この健康なお年寄りが過ごすための方法っていうのも、町行政としてはやらなくてはならないというふうに思っています。

で、どういった面があるかということで聞かせていただいたらありがたいんですが、森議員の中からですね、百歳体操大変役立ちますよというお話もありました。それから私の考えるには例えば、文化面、芸術面、体育の面でも体を鍛えたりしてですね、健康な体を保つ、それと趣味とかですね、そういった面でも健康な高齢者がそこで楽しんでもらって健康寿命を長くするというのは大事だと思いますし、農作業においても高齢者は比較的この地区は多くて高齢者が農作業をしてるっていうのが多いんです。そこでですね、私ははちきんの店が高齢化にはなってます。若い方もおりますけれども、この健康に過ごすという高齢者が農作業をしながらですね、そういう意味で楽しみもってお小遣いを稼いでく。そういったこともこの健康で過ごす方法の一つやと考えております。

そこでですね、そういったことが考えられますけれども、町行政としてどういう面で健康なお年寄りを多くする方法として、こういう方法っていうのをとってることもあるので、100 歳体操もあると思いますが、こんなことでこれから進めていったらえいという考えがありましたらですね、お聞かせを願いたいと思います。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。町民の健康づくりにつきましては健康福祉課だけでなく、役場としても全庁的な取り組みを進めているところでございますけれども、中村議員おっしゃいましたように、例えば、高齢者

の、お年寄りと言いますか、高齢者の方が農作業を通じて生きがいづくりということでそれを少し収益にしながら健康な暮らしをするという意味では、これが例えば集落活動センターの一つの取り組みにもなるかも、なるかもといいますかなと思います。

それから集落活動センターに併設しておりますあったかふれあいセンター、これはまさに地域おこしの拠点ということですがけれども、こういったところでの、今、行政としてやっていることとしては集いであるとか、あるいはこれはまあひとつ支援がいる方への相談であるとかいうところになるかもわかりませんが、そういうふれあいサロンとかもそうです。これはお年寄りにターゲットが絞られるかもわかりませんが、こういった方々が自宅に閉じこもるのではなくて、そういったあったかふれあいセンターであるとか、集落活動センター、そういったところに出向いていただいて話をしたり、いろんなことをしたりということで、これは健康づくり介護予防につながると考えております。

実際にあった例で言いますと、今年の4月5月に緊急事態宣言ということで、あったかふれあいセンターを閉じた時期がありました。これはあったかふれあいセンター斗賀野からの報告にありましたが、そういった閉じた時期に高齢者の方が認知症状が進んだと。集いになかなか参加できなくて認知症状が続いたんだけれども、再開していろいろ支援をするというか、声をかけてあったかふれあいセンターに出ておいでた方が、認知症状が改善されたというかそういう報告も受けておるところです。そういうこともあったかふれあいセンターと、町としてもあったかふれあいセンターの重要性というのを感じたところですよ。

あとは、健康づくりでいきますと、ウォーキング。町民の方々、地域の方々中心にしてウォーキングマップをつくりながら健康ウォーキングということでやっていただいております。こういうことも健康づくりに直結すると。さまざま今すぐちょっと思い浮かばないこともありますが、行政としてもしっかり対応しているということでございます。以上です。

#### 11 番（中村卓司君）

福祉の事業っていうのは大変幅広くて大変でございますけれども、佐川町においても高齢化社会っていうのは大変大きい問題になるうかと思っておりますので、ぜひ目と体と気をつかっていただいて地域によ

くお話を聞きながら、日本一幸せなまちづくりということに貢献をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

最後にですね、今までは健康な高齢者をというふうなことにというお話をしましたが、いざ、認知症になってしまったりということも考えておかなければならないのですが、前回、前々回にもお話をしたときに高齢者の徘徊についての問題を取り上げさせていただきました。オレンジリングとかいうことでやっているようでございますけれども、私の意見としては認知症になった方にその目印的なものをということが必要ではないだろうかというお話をさせていただいて、なかなかそれはそのいろんな問題があってできないというような条件だったと思います。

この間、ちょっとマスメディアを見ておりましたら、県は忘れまされたけれども、介護者にQRコードをつけて、そしてその方が汽車に乗ってかなり遠くへ行ったときに、警察官が発見をして背中にあったQRカードを携帯でインプットをしてその老人がここにある住所まで発見されたという事例が載っておりました。まあ私たち田舎でありますけれども、なかなかそんな問題はないですけれども、あまりその派手な認知症でありますよってということの抵抗がある方もおりますんで、そういったそのQRカードこれは通信会社での連携をせないかんそうですけれども、そういった研究もなされたらどうかというふうに思いますけれども、そういったことでは何かありましたらさせていただきたいと思いますが。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えいたします。この徘徊を防ぐといいますか、早期発見の取り組みについては以前も御回答させていただきましたけれども、民間サービスいろいろございます。そういったところを、現時点では相談があったときに紹介をさせていただいてるという対応になります。いろいろ技術的な進歩もございますので、いろいろ最新の情報も手に入れながら、これが徘徊を防ぐ取り組みというのはいろいろな対応方策があると思いますので、その中で行政としてもとれる対応をとっていきたいと考えております。

11番（中村卓司君）

はい、よろしく願いいたします。これからネットとか通信機とかのどんどん成長段階でいい方法が見つかるかもわかりませんので、

注視をしながらですね、今後の事業に努力をしていただきたいということで、この質問は終わりたいと思いますが、最後に下川節はよう言いませんので私のほうから思ったことを少し申し上げておきますと、町長は日本一の幸せな町をつくるということで、あ、世界一ですかね。まあ、そういった形で頑張ってもらえたというふうに思います。

そのために新しい事業、新しい風を吹かせようと一生懸命努力をしていただいたと思いますし、今日の下川議員の質問の中の次の選挙は、ということで、出ていただけるということで、最初のはしに出た時にも3期は絶対やるんだという意見もいただいております、中にはいろんな方がおまして、「3期もやるかや。じき出ていかあや」という人も当時はおりました。ただ、公約を守っていただいて、3期おっていただけるという約束も今日いただきました。3期と言わず4期5期もやっていただきたいというふうに思います。その中で新しい風を吹かせていただいた。そうすると新しいことをするといろいろ意見を言う方もおいでます。けれども、新しいことに歩みを止めたら公約をいただいた日本一の幸せな町はできません。日本一不幸な町になるかもしれません。だから町長の進められてこられた思いをますます加速をしてアクセルを踏みながら進んでいってほしいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

この間、はやぶさが帰ってきましたよね。大変すごい偉業ですけれども、あの人はどうやってこのことを成功させたかっていう自分の言葉があって、「やれることを探そう。探すしかない」というリーダーの言葉でみんなが動いたそうです。そういった成功の言葉もありますので、町長も諦めることはないと思いますけれども、一層頑張っていたいただきたいということを、言葉を添えまして、この場からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（岡村統正君）

以上で、11番、中村卓司君の一般質問を終わります。

ここで2時30分まで休憩します。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時30分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、12番、永田耕朗君の発言を許します。

12番（永田耕朗君）

身近な課題で3点お伺いをいたします。通告が前後いたしますが、まず初めに、五位山公園についてお伺いをいたします。

五位山公園の駐車場、トイレについて、最近、担当課長は今の状況を見たことがあるのか、まずお伺いいたします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。今の状況というのは五位山公園の駐車場とか公園の状況ということだと思います。私自身、地域の住民の方からあそこにあの、利用される方が増えておるといことで駐車場の用地とかを考えたらという話もきまして、現地のほうにも行きました。

あと、今週の日曜日とか先週の日曜日とかも午後に自分なりに行ってみました。利用状況は今週の日曜日は1時過ぎに行ったんですけど、4台ほどの車でご家族連れが利用されておりました。先週の日曜日は6台ほどとめておられまして、それをご家族連れの方が利用されておりました。あと、食事に帰るとき、私の家は五位山の公園の駐車場の近くの県道を通って帰りますので、その際に見たりとかもしております。トイレのほうも日曜日に行った際に確認もいたしました。

地域の住民の方のお話を伺いますと、今年ちょっと増えておるといお話も伺っております。私が確認しておるのは今のよう内容でございます。

12番（永田耕朗君）

今、総務課長が最近の状況を確認しておるといことで少し安心をいたしました。この五位山公園につきましても、草刈り等大変よく整備がされておりました。子供たちにも大変人気のある公園でありまして、日曜、祭日には町外からもバスで来ているということもあります。しかしながら開設以来かなりの年月が経過をいたしておりまして、今の時代に対応できていない部分があります。

駐車場が変形で、大型バスの回転がしづらい状況であります。また、トイレも公園の中腹に1カ所、男女1基ずつしかありません。きれいきれいに管理はされておりますが、駐車場からトイレまでかなりの距離を歩いて上がらなければなりません。使い勝手が非常に良くないと感じるわけでありまして。

大型バスに対応するために駐車場の拡張、また、駐車場の近くに大型トイレの設置が必要であると考えます。また、県道、土佐佐川線からの進入路の看板・標識がないため、町外のお客様がとまどっておることがあると近くの方が言われております。

ちょうど12月補正予算の中で牧野公園、長谷溪谷、山崎天文台のトイレ等の整備が組まれておりますが、人が集まるところ、当然トイレ、駐車場が必要であろうと思います。五位山公園におきましても駐車場の拡張、あるいは大型トイレの設置、進入路の看板・標識の設置が必要と考えるわけではありますが、どのようにお考えでありましょうか。御答弁を願います。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。駐車場の拡張のほうからお答えをさせていただきます。あ、拡張につきましてお答えをさせていただきます。

五位山公園の駐車場につきましてはあずまやがある部分も含めまして大体約800平方メートル整備されております。大体、区画を、駐車場の区画を切っておりませんので、正確な台数というのはわかりませんが、私自身何回か行く中で大体15台程度は駐車できるんじゃないかなというふうには思っております。週末とかを中心に以前からご家族連れの方の利用とか、小学校の生徒さんが遠足の際に昼食がてら利用していただいておりますということも承知しております。

加えて、これはあくまで推測ではありますが、新型コロナ禍の状況を受けて、公園の利用者が増えているという地元の方のお話も受けております。あくまでここから先は自分の推測ではありますが、県内外の観光地でありますとか、屋内施設などの利用を避けられて、当然、五位山公園は屋外の施設になりますので、そちらの方の利用が増えておられるのではないかとというふうに考えております。

それで、今考えております対応といたしましてはおおむね平日というよりは日曜日とかそのようなときが多いのではなかろうかとは思っております。そのような感じで週末、駐車場が満杯、満車の際につきましては、すぐ近くに永野保育所の職員の駐車場がございます。大体歩いて約100メートルくらいのところに永野保育所の職員の駐車場がございます。そこは台数何台とめれるか数えてみましたら、17台とめれるようになっております。ただし、うち1台が公用

車、箱バンとめておりましたので、実質行事等なければ16台ぐらいは使用可能じゃなかろうかというふうに思います。

あと、少し距離は離れますけれど、約400メートルくらい歩いていただければ遊学館がありまして、遊学館、土曜日日曜日休館ということになっております。こちらのほうも公用車をとめる駐車場を除きまして15台ほど駐車スペースがあります。五位山公園を利用させていただく方につきましては五位山公園自体が急傾斜にあって、階段が非常に多い公園ということになっておりますので、そこを利用される方につきましては400メートルでしたら歩いて7、8分という距離になるので、そちらの方の利用も可能ではないかというふうに考えております。

観光バスについては非常に難しいところではありますけれど、恐らく観光バスで来られるのは平日ではなかろうかというふうには考えております。平日でしたら、確かにちょっと取り回しは難しかろうとは思いますが、そこにとめることも可能ではないかというふうに考えたり、あるいは観光バスで業者の方が運転する観光バスでありましたらそこで乗客の方を降ろしていただいて、例えば桜座などああいう大きい駐車場でバスをとめてやっていただくという方法もあるのかなというふうには考えております。

このように今のところ臨時駐車場として近くにそういう駐車場もありますので、現時点ではこの駐車場が満杯のときにそちらの駐車場を案内できるような案内板、案内板のほうを駐車場のほうに設置いたしまして、御案内をしようかというふうに考えております。

あと、トイレのほうにつきましてですけど、トイレのほうにつきましては確かに永田議員おっしゃられるとおり、非常に大勢の方が利用すると言われた場合はその場所とか数とかにつきましてご不便をおかけしておるのではないかというふうには思うております。ただ、先ほどの駐車場のときにも申しましたように、コロナ禍の状況ということで、ちょっと今急激に増えておるといふ状況もあるのかもしれないので、ちょっと状況のほうをもうちょっと見てみたいというふうに考えております。

あと、進入路等の看板につきましてはこちらは御指摘のとおり、公園への進入路が分かりづらいという声も伺っておりますので、今後、設置場所、どこについたらわかりやすく案内できるかというその設置場所も含めて、設置するように検討するというふうに考えて

おります。以上でございます

12 番（永田耕朗君）

まあ、この五位山公園の施設につきましては私が平成9年から議会でお世話になっておりますが、その平成9年に既に五位山公園は整備されておったと思いますが、かなり25年以上の年月が経っておりまして、当時の施設としてはその時代に適応した駐車場、あるいはトイレであったかもしれません。トイレも山の中腹にUFO型の建物で、当時の建物としては子供たちに夢を与えるようなものであったかもしれませんけれども、今の時代にバスで町外からお客様が来てくれる状態になったときに駐車場の狭さ、あるいはトイレが何である山の中腹に男女1基ずつなのか。全く今の時代にそぐわない状況であろうと思います。

やはり、お客様を迎えるにはそれなりの設備というものが重要であろうと思いますが、今回、牧野公園、長谷溪谷、山崎天文台へのトイレの設置、補正予算が組まれておりまして、大変重要なことで私どもは歓迎をいたしておりますが、やはり五位山公園にもこういったトイレ、駐車場の拡張というものが早急に重要であろうと思います。再度お伺いをいたします。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。この先ほども答弁いたしましたように、今現在この新型コロナの状況を受けて急激にというか、利用の人が増えている状況じゃないかというふうに考えておりますので、この状況がどういうふうになるかということにはちょっと様子を見てそのあたりは考えたいと今のところ思っております。以上です。

12 番（永田耕朗君）

いや、総務課長それはね、今しきりに新型コロナの関係でその五位山へのお客様が増えているというような認識かと思えますけれども、私はそういう認識をいたしておりません。以前、去年からもずっと状況を観察してまいりました。このコロナになる前からバスで子供たちが大勢来ておる日もありました。そういう状況をみて、また、近くの方々の話を伺ったときに、やはりバスが回転するのに大変苦労しておる。また、トイレが不自由な。こういった声を今年の新型コロナが発生してからでなくて、去年から私はそういうことを十分に認識して今日質問しておるわけでありまして、課長が今言われるコロナによって公園へのお客様が増えておるとそういう認識はちょ

っと違うんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。あくまで新型コロナの関係じゃないかというのは私の個人的な認識でありまして、大変申し訳ございません。昨年からその五位山公園のほうの利用者が増えているというような認識がなかったので、先ほど言いましたようなこの増えておるといことはこの今の新型コロナ禍の影響で、町内外の観光施設等の利用者が減っておるといのはテレビ等で言われておりますので、そのような原因があるのではないかというような私個人の認識ということで答弁をさせていただきました。

12番（永田耕朗君）

先ほど総務課長の答弁の中で駐車場が手狭な場合には土日には永野保育所の駐車場を使うてはどうかというような説明もございましたけれども、実際に永野保育所のイベントのある場合には永野保育所の保護者の方々が、この五位山公園の駐車場を逆に使っておる。それも手狭な感じで使っておると、状況でありまして、ぜひともこの駐車場の拡張、あるいは駐車場へ隣接したトイレというものが重要であろうと思いますが、私のこの思い、いかがお聞き取りいただけますか。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。永田議員のおっしゃられるその思いというのは昨年から五位山のことも見ておられてというその思いの中で質問されたという今回の質問につきましてはその思いは十分に感じております。思いについては以上の答弁になります。

12番（永田耕朗君）

いや、総務課長、あまりにも今のその答弁、不適切じゃないですか。仮にも議会で議論をしておる中で議員が地域の住民の声を議会の場へ届けておる、それに対してあまりにも不適切じゃないですか。再度答弁を願います。

総務課長（麻田正志君）

大変失礼いたしました。本当に申し訳ございません。私の答弁が至らずにその思いについての適切な回答ができなかったこと、この場を借りてお詫びいたします。本当、申し訳ございませんでした。

（「答弁漏れ」の声あり）

先ほどの答弁の中で本当に言葉が足りずに、その思いに対して適

切な回答ができずに本当に申し訳ございませんでした。確かに永田議員がおっしゃられるとおり、地元の住民の方の声も適切に聞いてその上での発言に対して私の答弁が非常に足らずに、ということにつきましては非常にお詫びをいたします。

当然、この議会においては議員の皆様方はそれぞれの地域の要望であるとか、その現状をつぶさに見られてそれを確認してその思いを込めてこちらの議場のほうで質問されておるということであります。そのことにつきまして私のほうがこの答弁におきましてこの適切な発言ができなかったということを改めてお詫びいたします。

12 番（永田耕朗君）

その適切な発言というよりも、私もかなり曲がりなりにも地域住民の代表として地域住民の声をこの場で議論をしておるわけですが、私はここで駐車場の拡張、あるいはトイレの設置というものが必要であろうということを申し上げておる。しかし、総務課長、頭で必要ないというようなニュアンスで最初から答弁をしておる。これはいささかね、疑問を感じる。執行部としてね、我々住民の声をくみ上げる気持ちがないのか、再度お伺いします。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。この駐車場のことにつきまして、私自身が先ほどの答弁でも申しましたとおり、現地にも行って、その駐車場のほうとかも確認をしてきました。で、地元の方にも会って、利用が増えておるということも確認いたしました。それで週末とかに車が多ければすぐ近くに駐車場等があるので、そちらのほうで対応できるのではないかとということで、今回のこの答弁をさせていただいております。

トイレにつきましても最初に回答いたしましたように、私個人の認識といたしましてはこの新型コロナウイルスのこの関係で利用の客が増えておるのじゃなからうかという認識がありましたので、今回のこの駐車場トイレにつきましてはそのような認識のもとこの回答をさせていただいております。

今日、その永田議員のほうからの質問を受けまして、ちょっと私の認識と違っている部分もありますので、そのあたりも踏まえて考えてみたいとは思っています。以上でございます。

12 番（永田耕朗君）

まあ、あの、遊学館に車をおいて 400 メートル。あるいは桜座へ

車をおいて五位山までと、そのようなことをする町外の方が承知しますか。ちょっとそれはね、総務課長考え違いじゃないですか。あの五位山公園の状況を最近に見たというのであれば、あの状況を見たときに今の時代に適応していない。トイレもあの山の中腹まで上がらんといかん。こういったことで何を感じておるんですか。駐車場の拡張、トイレが必要とここで申し上げておるのに総務課長は必要がないと言うがですか。御答弁を願います。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。桜座のほうを言うたのは大型の観光バスとかで、業者の方が運転してきているのであれば、利用者の方をあそこの五位山のところで降ろしていただいて、バスは運転手の方と桜座にとめるということも考えられるのではなかろうかというような意味での発言でございました。

あと、私自身、住んでるところが五位山の近くになっておりますので、子供が小さいときには子供を連れて五位山を利用したことが本当に何回もあります。その時に私の家は近いので、ご飯時は家に帰りますのであそこでご飯を食べたことはありませんけれど、あそこの公園で利用して、滑り台等を利用する際に丁度斜面のところトイレがありますので、利用しながらそのトイレを使っておりました。そのようなところから斜面のことにつきましては私個人の認識としてはあそこのトイレの場所で良かろうかというふうに考えたということも踏まえての答弁ということにもなっております。

ただ、今回、永田議員のほうからいろいろとお話も聞きましたし、いろいろと御質問も受けました。私自身のこの認識をもとにしてつくったこの回答書ということになっておりますので、そのようないろんな情勢、そのようなことも含めて、改めて考えてみたいというふうに思っております。以上です。

12番（永田耕朗君）

佐川町の総務課長たる者があの五位山の現況を見て中腹にトイレが1基で、それが適当と考えることはちょっと異常じゃないか。もうちょっと常識で判断をしたらどうですか。今の時代にあの山の上まで上がって行ってトイレが1基というような公園で、本当にあそこへ来ていただいた、町外から来ていただいたお客様満足しますか。ちょっと総務課長、認識不足じゃないですか。

現場を見たと言われましたけれども、とても私はそういうふうに

感じられない。総務課長の答弁から見たら。ましてや五位山の近くに住んでおられるというのであれば、あの状況を見たときに本当に子供たちに満足した環境であるのか。あるいは町外からきたお客さんが、あそこでトイレに不自由なしに遊べるかと言ったらとてもそんな状況ではないと私は感じております。

総務課長、いくらあなたがこれ以上答弁できなければ町長にお答えを願わんといかんかと思いますが、町長、今の総務課長の答弁、ちょっと不親切じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

御質問いただきましてありがとうございます。永田議員の御質問にお答えさせていただきます。

永田議員の思いは私もよくわかりました。少し、総務課長の答弁で足りない部分があったのではないかなというふうに思います。私からもお詫びを申し上げます。その中で答弁をさせていただきますと、五位山公園はもともとそもそも町民のため、地域住民のためにつくられた公園だろうというふうに認識をしております。観光の目的でつくった公園の類いであれば、例えば利用料をとったりとか、地元の住民には無料で使っていただいても町外の方からはお金を取るというところもひよっとしたらあるのかもしれない。そのことについてはつくったときの目的があろうかと思えます。

ただ、永田議員おっしゃるようになりますね、25年近くたっております。さまざまな方が利用されてます。町民の方も数多く利用されている状況にもなっておりますので、駐車場の件につきましても、また、トイレの件につきましても、あと案内看板の件につきましても今後どのようにしていくのかということ永田議員の思いを受け止めて今年度中にどうするのかということの結論を出していきたいと考えております。以上です。

12番（永田耕朗君）

まああの、今回の12月補正予算の長谷溪谷、また、山崎天文台、そして牧野公園、この3カ所へのトイレの設置、これもやっぱり観光客、あるいはそこへ来るお客さんに対してのサービスというか、トイレ、駐車場、あるいはもろもろの整備であろうと思います。こういった施設と五位山公園も同等であろうと思います。やはり、町民が集う場所であり、また、町外からもお客さんがおいでる、そういったものに対しては今回の12月の補正予算で組んでおる3カ所

の整備と同じであろうと考えます。私は、ぜひとも、今大きな一般会計予算が動いておりますがね、その、あそこで駐車場の拡張、あるいはトイレ、それほど町財政に大きな影響を与えるという程のものではないと思います。ぜひ検討すべきじゃないかと思います。

総務課長の答弁は私は今回あまり聞きたくないような答弁でありましたが、町長、少し前向きな答弁であったかと思いますが、ぜひ、早急に検討すべきであろうと思います。もし、この設置ができればできるまで毎回質問を続けてまいりたいと思いますので、ひとつそこらへんは御承知おきをいただきたいと思います。

続きまして、第2点目であります。図書館、図書館につきましてお伺いをいたしますが、この新図書館建築に向けては検討委員会、また、ワークショップ、それぞれの議員が一般質問で幾度となく議論を重ねてきたわけでありまして、多くの人々の労力と時間が費やされてまいりましたが、いまだに場所が決定をしております。

先日の行政報告の中で焼酎蔵の建物の調査を委託契約をしたとの説明でありましたが、もともと四国銀行裏の他人の土地に絵を書いたことから土地の選定の迷走が始まったと思うわけでありまして、町有地の中で建設が決断できないのか不思議に思うわけでありまして、町長、御答弁を願います。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。図書館の建設につきましては平成24年度に4,200あまりの署名とともに提出されました、図書館建設を求める請願書を受けて検討始まったというふうに認識をしております。また、翌年になりますけれども、平成25年度に町議会でも青山文庫との複合施設を検討するなど、町の財政状況等も踏まえ慎重に検討の上、将来において文教のまちにふさわしい図書館の整備に努力することとの意見を附帯された上で採択をされております。

その後、図書館の建設につきまして、まず大きなテーマとして青山文庫と図書館を合築するのかなのかという協議をしてまいりました。私自身は、私の個人的な考えになりますけれども、当初、合築をしなくてもいいのではないかという考えも持っておりました。ただ、議会の皆さんからやはり合築をしたほうがいだろうという声も多く聞きました。教育委員会と一緒に合築したほうがいいのかしないほうがいいのかいろいろ協議を進めていく中で、2年前、2年半前ですね、地方創生、地方創生の推進事業の中で地域ぐるみふる

さと学とシティプロモーション事業という事業をスタートしました。これは文教のまちさかわとして誇りある教育、学びをつくっていこうということで、さかわ未来学という位置づけをしてさまざまな学びの展開をしていこうということで考えております。

それまで、佐川町の教育研究所を立ち上げたいきさつなどもふくめて、学び、多様な学びということであれば、青山文庫と図書館が合築のほうがいいのではないかという教育委員会も含めた執行部の流れになってきました。この中で図書館の検討委員会のほうにも諮りまして、合築で進めるということに関してもいいだろうという話になっております。

ただ、青山文庫と合築するためにはですね、青山文庫の性質上やはり上町地区に建設地を求めたほうがいいだろうという中で、この上町地区には残念ながら町有地がございません。その中で民間、個人の方のもたれてる方、いろいろな土地を調べた結果、議会からも四銀の横、空いてるじゃないかというお話もいただきましたし、交渉させていただいて、最終的に成立が、土地の売買契約が成立できなかったということで、少し迷走をした経緯があります。

上町地区に町有地がない以上は、ほかにどこか適切な場所がないかということで検討した結果、今議会にも提案をさせていただいて協議もさせていただいてます司牡丹の焼酎蔵の跡地、そこがいいのではないかということで執行部としても検討して議会にも提案をさせていただきました。

焼酎蔵の買い取り事業につきましては、歴史的風致維持向上計画の中にも位置づけておる事業でありますので、歴史的な町並みを保存、維持していくためにもいい判断ではないかなというふうに思っております。

ただ、永田議員おっしゃるように、上町地区には町有地がないということで、少し時間がかかって、永田議員からも迷走してるのではないかという御意見いただきましたが、少し時間がかかってここまで、今日まできているという状況にあります。以上です。

#### 12 番（永田耕朗君）

まあ、四銀裏の土地で最初話が出たときに合築ということが町長から出たと思いますが、それに対して議会としてもある程度の同意があったと思いますが、まあ、やはりあそこが四銀の裏の土地が御破算になったということで、私個人としては合築は今御破算の状態

ではないかという解釈をいたしておりますが、まあ、その上町で青山文庫と図書館という、発明ラボも含めて合築ということになりますと、非常に無理があるのではないかと。特に図書館ということになりますと、影地であり、また駐車場も変則地にありまして、また子供たちが図書館に行くにしても坂道を上がりおりせんといかん。非常に道も狭い、図書館としての環境としてはあまりいいものではないわけでありまして、元図書館検討委員会のメンバーの声を聞いてもあまり使い勝手が、上町では図書館としては使い勝手が悪いのではないかというような声もあります。

議員、個々に聞いてみますと、賛成の方もおります。また、反対の方もおります。まああの狭い坂道、無理にその図書館を持っていく、固執するその町長の意図というものが妙に計り知れませんがそこらへんを少し御説明を願います。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。私自身、青山文庫と図書館、あと発明ラボ、合築できればいいなというふうに思っております。それもしかもしかも上町地区で場所を見つけて合築できればいいなというふうに思っています。

協議の中で議会からもまず基本計画、新文化拠点の基本計画の予算を出す前にですね、焼耐蔵が本当に建物として活用できるのかどうか、それをわかった上でちゃんと議題として上げてこないとそもそも話が前に進まないよねという御意見もいただきましたので、今、耐震診断にかかわる調査業務を進めているところであります。その結果を踏まえまして、私自身、何が何でもあそこに新文化拠点をつくらなければいけないんだって固執をしているわけでもございません。富士見町の今の場所に図書館と青山文庫の合築を諦めてですね、図書館を整備をするという選択肢も当然、もっております。

いずれにしても焼耐蔵の耐震診断、建物として活用できるのか、どのような形で保存ができるのかその結果が出ましたら、今年度中にですね、議会の皆さんにまたご提示させていただきまして、協議をさせていただきまして、今年度中には、来年の3月末までには合築でいくのか、青山文庫と図書館の合築はしないのか、それについても結論を出していきたいと考えております。以上です。

12番（永田耕朗君）

まあ、10人おれば10人の考えがあるわけですし、なかなかその

政治の世界で10人がひとつの意見にまとまるということは難しいと感じるわけですが、図書館に関してはやはり子供たちが集まる場所としては、あの狭い路地裏のような影地の坂道を上がったりおりたりするところでは環境としてはあまり適切ではないかと思えます。青山文庫につきましては、やはり上町の観光ルートの中で青山文庫はあのへんにあって良かろうと私は考えますが、図書館はなんとか切り離して、もっと子供たちに環境のいい場所を与えてやったらどうかと考えるわけであります。

富士見町に現在図書館があるわけですが、今の図書館の位置でなんら問題はないと思えます。日当たりもえいし、平地で静かな環境で、図書館としては十分に適地であろうと考えまして、そしてまた、町有地であり、広い土地があり、あそこで町長が決断さえすれば即着工ができる。これほど長々とひこずる必要はないんじゃないかと考えるわけであります。検討委員会の委員の皆さん方、また、ワークショップに参加をされて真剣に意見を出し合い、時間を費やした方々は町長があまり決断をしないので今調べております。ぜひ、町長、決断をすべきじゃないかと思えます。

9月議会で坂本議員の質問に町長は答弁をしておきまして、複合ならば上町、上町で整備できなければ単独の結論を出さざるを得ないという答弁をしております。しかし、まだ、3カ月たった今、その町長は結論に至ってないわけでありますが。

以前、産廃の受け入れの時に町長に決断をすべきと私が申しあげたことがあります。遅かれ早かれ一度は批判の声は出ると思えますので、この図書館の設置に、建設場所につきましても早い段階で町長が決断をすべきと考えますが、いかがなものでしょうか。御答弁を願います。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。先ほどの答弁と同じ内容になりますけども、議会からも提案がありました焼酎蔵の耐震診断をして、建物として使えるかどうか踏まえて、それで再度提示、提案をしたらどうだというお話もいただきました。先ほど答弁しましたように、今年度中には、来年の3月末までには結論を出して、前に進めていけるようにしたいと考えております。

いずれにしましても、焼酎蔵の耐震診断に関する業務が年度末までになっております。概略どのような形で建物が使えるのか、耐震

補強ができるのか、2月末ごろには回答がもらえるのではないかなというふうに思っておりますので、その内容を鑑みまして、町として、また、町の考えをご提示させていただきまして、議会の皆さんと協議をさせていただいた上で、3月末までには結論を出したいと考えています。以上です。

12番（永田耕朗君）

いろいろな方々が時間と労力を費やしてこの図書館建設に向けては議論を重ねてきておるわけでありまして、もうそろそろ決断をしてもえいんじゃないか、もうこれは町長の決断ひとつにかかっているわけでありまして、町長が思いきった決断をするべきと考えます。

まあ、その建設場所が決まったときにひとつ申し上げておきたいことは、決してプロポーザルにしないように、ぜひともお願いをしておきたいと。やはりこのプロポーザルというのは不透明な、今、既に町民に対しても疑問を与えておる状況でありまして。町長、ワークショップとかプロポーザル、得意な分野でありますけれども、ぜひこのプロポーザルはしないで、もっと適切な方法を検討していただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、3点目であります。放置された公用車ということで通告しておりますが、大量の公用車が使われた痕跡もないまま松崎の民有地に放置されておるわけでありまして。ダンプも含めて20台以上の車が草原につき据えられておりまして、町民の間にも疑問の声が上がっております。何のために公用車を放置しているのか説明をお願いします。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。御質問にありました中本町の公用車につきましては、あそこは臨時駐車場ということにしておりまして、今やっておりますこの役場庁舎の非構造部材等耐震改修工事、こちらによりまして、この役場の敷地内の公用車置き場のほうが、川沿いの一部を除いて使用できなくなったことにより、民間企業のほうから用地を借り入れ使用しているものということになっております。

役場の本庁舎の各課が管理する公用車のうちに24台ほどあちらのほうに駐車をしております。以上でございます。

12番（永田耕朗君）

総務課長、またまた変な答弁をしたらいきませんよ。臨時駐車場

というような解釈じゃ私どもは承知できませんよ。あそこに放置されておる車、私も昨日今日あたり見たわけではありません。夏から再三調査しておりますよ。草の中でひとつもいごいたことのない車。20台くらいありますよ。それが臨時の駐車場というんですか。

また変な答弁じゃありませんか。それは。

どうしてあそこに公用車が放置されておるのかと聞いておりますよ。

町長（堀見和道君）

はい。まずは私のほうから簡単に説明をさせていただきます、それぞれ担当課長から説明を順にさせたいと思います。

今、麻田課長のほうから話があった臨時駐車場という言い方はこの工事期間中に臨時に借りておるということで臨時駐車場という表現をしたんだというふうに私は認識をしております。全く、あそこに車をおいてから今日まで一回も動いてない車があるかどうかというのには私は存じ上げておりませんが、町民の皆さんから見たらほとんど動いてないんじゃないかと思われる車もあるんじゃないかなというふうに思っております。

これは総務課長だけが管理しているわけではございませんで、総務課、特にはですね、総務課、チーム佐川推進課、建設課、産業振興課、特に地域おこし協力隊の採用が増えている課も含めて台数が増えているというのが事実であります。ほぼ動いてない車があるのかどうなのか、そのあたりにつきましても今から総務課、チーム佐川推進課、建設課、産業振興課それぞれの課長から説明をさせていただきます、よろしく申し上げます。

総務課長（麻田正志君）

それでは、総務課のほうから御説明をさせていただきます。総務課が向こうにとめておる車につきましてですけれど、総務課はいろいろ管理しております。バスでありますとか、消防団の消防関係車両とかそういうものも管理しておりますけど、それを除いた軽自動車9台も所有しております。その9台のうちの5台を向こうの駐車場のほうにとめております。この9台につきましては使用用途を簡単に説明させていただきますと、職員の出張とか研修時などのために総務課だけではなくて、総務課、議会事務局、チーム佐川推進課、税務課、町民課、会計課、保育所、給食センターなどが職員の出張とか研修時などに使用をしております。

あと、総務課単独といたしましては日々、郵便局へ郵便物の受け取りとかをしております。あと、総務課の業務であります町営住宅の明け渡しとか修繕とかそのようなもろもろの総務課業務にも使用しております。また、台風とか大雨などの際には避難所が開設されますので、そのような時には避難所へ配置する職員の移動とか物資の配送などにもこの9台を使用しております。

ただ、今年度においてはこの例年に比べ、使用する機会がかなり減っております。この内容につきましては今年度、会議とか出張、そして研修そのようなものが大幅に中止や縮小などいたしまして、例年に比べ使用する機会がかなり減っておるということになっておりまして、向こうの駐車場にとめておる5台につきましては使用が本当に減少しておるという状況になっております。以上でございます。

チーム佐川推進課長（田村正和君）

それでは私の方からチーム佐川推進課で所管をしております、先ほどから説明をしておりますが、臨時駐車場にとめている車、3台ございます。2台はラボの活動用の車となっております、この2台はラボが活動する、それから学校のほうにも行って授業をしているというようなこともありますので、ラボのほうで使用しております。

それからもう1台とめておりまして、ここにつきましては、今は卒業しておりますけども、農業の協力隊の方が使っていたものを駐車をしております、このこの車につきましてはチーム佐川推進課で今管理をしておりますが、使用頻度については少ない状況になっております。以上でございます。

建設課長（池内伸雄君）

お答えさせていただきます。建設課につきましては5台を臨時駐車場に駐車しております。各係ごとの用途を含めて説明させていただきますが、このうち技術管理係の5台につきましては軽トラダンプ含む2台を現場作業用として、1台を測量機材等を積み込み測量用として、1台を住民対応や出張時など通常利用として利用しております。

このうち臨時駐車場にある1台につきましては移動系防災無線車載型を搭載しております。この技術管理が管理している1台につきましては防災無線の撤去が完了次第廃車をする予定にしております。

また、もう1台、水道係が1台臨時駐車場にとめておりますが、これにつきましては現場対応用の1台が役場にとめておりますが、頻繁に稼働することから金融機関への用事の際や出張時などの通常利用として利用をしております。

国土調査係が4台管理しておりますが、このうち3台を臨時駐車場に駐車しております。このうち2台につきましては国土調査事業の現地調査が令和元年度に終了しており、国土調査係の体制も縮小され、現地の再調整につきましてもある一定のめどが本年度中に立ちますことから、本年度は健康福祉課に1台、令和3年度には必要とする各課に対し、譲渡できることを総務課のほうに依頼をしております。以上が5台の内訳になります。

産業振興課長（森田修弘君）

お答えさせていただきます。産業振興課のほうで管理している車のうち、中本町の臨時駐車場のほうに置かせていただいている車のほうが箱バン5台とダンプトラック5台ということになっております。箱バンの5台のほうは地域おこし協力隊の自伐林業の係のほうで使用しております。1台が役場の駐車場にあります。係のほうで6台を利用しております。

使用頻度につきましては、今、自伐林業係のほうが週4日勤務ということですがけれども、勤務日につきましてはほぼ毎日利用していると聞いております。

ダンプトラック5台が置かれておりますけれども、こちらのほうは使用頻度が非常に少なくなっております。理由といたしましては本年度夏場行っております作業道開設の研修等、雑木林で行っていたことによりまして、木材の搬出がほとんどなかったということが理由であります。間伐作業の時期となります冬場には木材の搬出が増加する見込みでありますので、使用頻度が上がるというふうに聞いております。以上でございます。

12番（永田耕朗君）

今、各課長から台数について説明がございました。18台、18台へダンプが5台というような説明であります。まあ、ほとんど、ほとんどいかまです動いてない。この夏から私ものぞいております。今日ものぞいてきましたが、車の前に草が生えて全く動いた形跡のない車が14台あります。理由はともあれ全く動いてない。動いた形跡がない。こういったものの車の費用というものはどれくらいかか

っておるのか。自賠責、任意保険、あるいは車検、いろんな経費が役場でも要ろうと思います。このつき据えた車の経費というものをお示しいただきたいと思います。

総務課長（麻田正志君）

御質問にお答えいたします。大変申し訳ございません。全部のこの車両にかかる自賠責でありますとか、車検代の費用につきましてはちょっと今よう調べておりませんので、後で御報告のほうさせていただきます。

この車両についてのその分についてはリースとかいろいろあるっていうのは調べております。リースにつきましては10台リースをしておりますので、リース料10台で約350万というところは確認はしております。以上でございます。

12番（永田耕朗君）

その10台350万っていうのは1年間で350万ですか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。年間リース料ですので10台でそのような金額ということになります。

12番（永田耕朗君）

まあ、草原へつき据えておくにはあまりにも高いリース料じゃないかと思いますが。とても民間では考えられんようなことですね。

その、ダンプ、ダンプも最近ちょっと私が通告をしたからかどうかわかりませんが、最近ちょっと動いておるダンプもありますけれども、夏うちからずっと、少し産業振興課長が雑木林であったのでダンプが不要やったという説明でありましたけれども、あまりにも不要な車が多いのではないかと。町長が今朝ほど下川議員の質問で特別交付税を獲得できたという町長の説明でありましたけれども、特別交付税であれども公金でありまして、やはりこの放置された公用車に公費が費やされておるといのは、国に対しても町財政に対しても大きな損失を与えておるのではないかと考えるわけでありませぬ。

なぜこのことを申し上げるかとお申しますと、先日の臨時議会におきまして、人事院勧告によりまして期末手当0.05%が引き下げられました。佐川町におきまして3役で10万円、議員14人で15万円。職員も恐らく平均で1人1万円から1万4、5千円引き下げになったと思うわけでありませぬ。国も人件費の削減に取り組み、職員

も一人一人が痛みを感じておるときに、無駄な公用車で国や町財政に損失を与えておるのは常識では考えられないと思うわけですが、総務課長、この町財政に損失を与えておるのではないかと思いますが、御答弁を願います。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。先ほど、4人の課長から説明がありました。永田議員は無駄なお金を使ってるのではないかというお話がありましたが、私自身は車、自動車の購入リースに対してですね、無駄なお金を使ってないのではないかというふうに思っています。ただ、私自身も確信が持てない部分がありますので、今年1年間乗車簿、記録簿をつけさせています。議会からも車の台数多すぎるんじゃないかというお話もいただいておりますので、しっかりどのぐらい利用されているのか、本当に必要な台数は何台あるのかそれを調べるためにも記録簿をつけて1年間かけてしっかり調べようという話をしております。

私が町長に就任した7年前ですが、役場は車多くなって思いました。私が町長車以外の車に乗るときはですね、総務課管理の車の箱バンに乗るようにしておりました。それは私が佐川町内を移動するときにあの大きなクラウンで移動するのは、なんとなく少し仰々しい思いがありましたので、私は軽の箱バンに乗って移動するということをしておりました。

ただ、多いなと思ってた車ではありましたが、私が乗りたいと思ったときに全ての車が乗られている状態で乗れないこともたびたび、実はありました。台数としては多く見えるけども、必要な人が同時に使用する場面が重なると、車って私自身が使えなくなるんだなっということを記憶をしております。

その時の台数から言いますと私が町長に就任したその平成25年の台数から言いますと増えた部分につきましては基本的に地域おこし協力隊が乗る分になっているはずですが、それ以外に1台1台増やしたという記憶が私にはありません。1台はソロプチミストさんからミライース軽自動車を寄附いただいたということもありますが、今、地域おこし協力隊、自伐型林業で言いますと12名が活動しています。基本的に2人1組で活動しております、2人に対して1台ということになっております。それぞれ違う山に行って作業することもあります。冬場で作業道を開設をしてですね、切った材木を搬出

する時は2人で基本的に作業して、2トントラックに積んで、ダンプに積んで搬出をするということで、全部で6チームになりますので、ダンプも5台ぐらい要るということで産業振興課のほうで判断をして、リースを組んで用意をしております。リースが切れた、終わってるものもあるとは思いますが。

あと、今、現時点で26名の協力隊が発明ラボ、お茶の農業の振興、さまざまな形で活動しておりますので、その分、台数が多く感じられるというふうに思いますが、決して無駄な車の購入、リースの手配はしていないというふうに思っておりますが、いずれにしましても、今、記録簿をつけておりますので、もうしばらく役場のほうでしっかりと調査して精査した結果をお待ちいただきたいと。また、その結果が出ましたら議会のほうに議員の皆様にご提示をさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

#### 12番（永田耕朗君）

まあ、私もこういう場がありますので、思いつきや出放題を言っておるわけではありませぬので、ぜひ町長も今日、帰りにでもあの臨時駐車場へ足を運んでいただいて見ていただいたらわかると思いますが、全く動いた形跡がない、車の前も後ろも草が生えて。ここ3カ月4カ月動いた形跡がない。車が動いておれば草が敷けております。全く敷けておらない。私も夏場から絶えず観察をしてまいりました。ぜひ町長もそれを一回現場を見るということが大事じゃないかと思えます。本当につき据えたままの車が10数台あります。それも佐川町とはっきり書いております。車も新しい、新しい車がつき据えてある。

ダンプも当然協力隊のものであろうと思いますが、先ほど町長が協力隊の話が出されましたけれども、2019年に高知県では206人の協力隊が来ておるとありますが、割合からすると佐川町が受け入れが多いわけでありまして。多い割には協力隊の活動があまり一般の住民には目に見えてない。近隣町村と比べると発信が少ないのではないかと考えるわけでありまして。何でもかんでも集めたらいいというものではない。もっとレベルの高い協力隊を集めるのではないかと私は考えるわけでありまして。

地域おこし協力隊への車が今放置されておりますが、一方で発明ラボの高額な機器も管理がずさんではないかと、総務委員会から提

言書が出されたはずであります。発明ラボの購入機器についても、旧西森歯科医院跡、旧四電工跡、佐川高校、旧黒岩保育所、加茂の里に設置しておりますが、利用状況について帳簿上での確認ができません。配置場所が不明確であります。機器を活用しての商品開発が少なく、販売実績も上がっておりません。協力隊への車、発明ラボへの高額な機器。補助金といえども公費であります。見通しがあまりにもずさんではないかと考えるわけであります。町長の御答弁を願います。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。永田議員は見通しがずさんではないかというお話がありましたが、ずさんだというふうには思っておりません。ただ、新しいことにチャレンジをするという部分でなかなか多くの人には理解が得られない分野のチャレンジかもしれません。ただ、自伐型林業を行っていく上で山から切り出してきた木材をどのような形で利用するかということ、このことに対してチャレンジをしたいということ。あとはものづくりをとおして創造力を育む、そういう教育の場をつくりたいということで発明ラボは開設をしました。現時点で学校教育とも連動してICT支援員として活躍もしてもらってますし、プログラミング教育の担い手として学校現場で活躍もしてくれております。

機器類につきましては、地方創生交付金の先駆型ということで10分の10の交付金をいただいております。これも無駄遣いすることなく機器を選んで購入をさせていただきました。

将来的には今は集落活動センターにつきましては加茂地区にしか置いておりませんが、ほかの集落活動センターでも分散してものづくりをするときに、レーザーカッターの機械を使ってものづくりをしていただければさまざまなものづくりの輪が広がっていくのではないかなというふうに思っております。なかなか難しい。都会でもなかなか着手をするのが難しいこの事業に、佐川町である田舎が取り組んでいるということにつきましては御理解いただきたいなというふうに思います。

この佐川町の地方創生の取り組みにつきましてはほかの自治体も参考にしてですね、発明ラボのようなラボを構えるという自治体も少し出てきております。北海道のある自治体からは導入に向けてですね、少し検討させていただきたい、話し合いをさせていただいた

いという問い合わせも本年度ありました。宮崎県の椎葉村でも文化施設の中にこの発明ラボのような施設をつくって、地方創生に取り組んでいるという事例も最近耳にしました。

新しいことにチャレンジをすると、なかなか評価をいただくというのは難しいかというふうに思いますけども、商品開発も含めて、今、民間の企業とも協力をして行っております。ぜひ、温かい目で見守っていただきたい、御理解いただきたいとそのように考えております。以上です。

#### 12 番（永田耕朗君）

自伐林業あるいは協力隊、発明ラボ、これに対しての町長の熱い思いというのは感じますけれども、大変難しい課題に町長は取り組んでおる。そして公費も費やしておる、難しい課題に対して。それが果たして町民の目線から見た時に町民から理解が得られるかということでもあります。

林野庁でさえ、間伐材の販売で赤字を出して会計検査院の指摘を受けております。林野庁の立派な木を出荷しても赤字になるというような状況で、この佐川町で尾川や斗賀野大平で機材を出して果たして自伐林業が生計が成り立つか疑問を感じるころでありますけれども、やはり、公費を費やす以上はある程度は費用対効果も町長も見定めていかなければならない熱い思いは感じます。熱い思いは感じます。けれども、行政としては費用対効果も見つめながら進むべきではないかと思えます。やるんじゃないですけど、やはりもっとやるべき重要なものがありやあせんか。

佐川町で昔から先祖伝来、田畑を耕して佐川町に生まれ育った方々、こういった方々にも一番に目を向けて産業振興、農業の振興、こういったものに進めた上において協力隊を迎える、あるいは自伐林業、そういったものにも目を向けるはえいですがけれども、今、堀見町政の看板施策としてはあまりにも自伐林業、あるいは地域おこし協力隊、発明ラボが表へ出過ぎておると言ったら失礼かもわかりませんが、まあ、それは町長の熱い思いであろうと思えますけれども、そこらへんはやはり町民に理解が得られるような施策というものが重要じゃないか考えるわけでもあります。ぜひ、御検討をいただきたいと思えます。

最後にもう1点、この協力隊、自伐林業が使っておりますダンプカー、これがつき据えたままであるならば、あいておるときには各

自治会の大掃除なんかのときに使用が可能かどうか。富士見町なんかにおきましても、年に1回のドブさらい、大掃除のときには民間のダンプカーを有料で借り上げて大掃除をしておる。もし、この役場のダンプが不要なダンプがそういった自治会に貸し出しができれば非常に地域の方々も利用価値が出てくるのではないかと考えるわけではありますが、これにつきまして最後に御答弁を願います。

産業振興課長（森田修弘君）

今現在ダンプトラックにつきましては自伐林業のためということを利用しております。で、町内の自伐林業協議会、ちょっとすみません、組織名を忘れました。そちらに在籍している者に限定してお貸しをしているところではございますけれども、町内、役場内の各課の担当する部署なんかと検討、情報交換させていただきまして、ほかであいてるときに利用できるような制度をつくるようにしていきたいと思っております。

前向きに、できるような制度をちょっと検討していきたいと思っております。以上でございます。

12番（永田耕朗君）

まあ、いろいろ補助金がらみもあろうかと思っておりますので、そこらへんが慎重に調査をして、できれば町民の利用価値があるように検討していただけたらと思っております。

以上で、今回の質問を終わります。

議長（岡村統正君）

以上で、12番、永田耕朗君の一般質問を終わります。

これで、今定例会に通告がありました全ての一般質問は終了します。

ここで16時まで休憩します。

休憩 午後3時44分

再開 午後3時45分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、日程第2、常任委員会審査報告について、を議題とします。

総務文教常任委員長の報告を願います。

総務文教常任委員長（邑田昌平君）

総務文教常任委員会審査報告、12月8日火曜日、邑田昌平、総務文教常任委員長。

総務文教常任委員会審査報告を読み上げさせていただく前に、審査結果の経過を報告させていただきます。

「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教育の質を保障するために教職員の長時間過重労働解消を求める陳情書と、「選択的夫婦別姓制度」の法制化を求める陳情の以上2件につきまして、12月4日に開催されました総務文教常任委員会におきまして、2件の陳情書の内容を審議いたしました。

まず、受理番号6、「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教育の質を保障するために教職員の長時間過重労働解消を求める陳情書につきましては、1年単位の変形労働時間制についての内容確認を行った上で、学校や教職員の現状なども踏まえ協議をしました。採決の結果、賛成5、反対1となり賛成多数で採択となりました。

次に、受理番号7の「選択的夫婦別姓制度」の法制化を求める陳情につきましては現在の社会情勢などを踏まえ、次の世代の子供たちが個人として尊重される社会をつくっていくことが構築される、や、若い人の多くが賛成しており、今からの社会を支えていくため活躍しやすい社会をつくっていくという意味では、姓を選択できるということではないかななどの賛成意見や、夫婦別姓には少し違和感がある等の意見が出されました。採決の結果、賛成5、反対1となり、賛成多数で採択となりました。

それでは、総務文教常任委員会審査報告書を読み上げさせていただきます。

（以下、「総務文教常任委員会審査報告書」朗読）

以上です。

議長（岡村統正君）

以上で、委員長の報告を終わります。

受理番号6について、質疑を省略し、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(可否同数)

採決の結果、同数であります。

採択同数。

これは議長裁決になると思います。

議長裁決を行います。

議長採決の結果、不採択です。

したがって、受理番号6、「1年単位の変形労働時間制」導入のための条例制定ではなく、教育の質を保障するために教職員の長時間過重労働解消を求める陳情については、不採択することに決定しました。

受理番号7について、質疑を省略し、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(可否同数)

採決の結果、同数とみなします。

6対6でございます。

これも議長採決になります。

議長裁決の結果、申し上げます。

議長は不採択です。

したがって、受理番号7、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める陳情は不採択することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を9日の午前、訂正、午後1時半とします。

本日はこれで散会します。

散会 午後 3 時 55 分